

有価証券報告書

第202期

自 平成23年4月1日

至 平成24年3月31日

株式会社 紀陽銀行

第202期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 紀陽銀行

目 次

| | 頁 |
|--------------------------------|-----|
| 第202期 有価証券報告書 | |
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【沿革】 | 6 |
| 3 【事業の内容】 | 7 |
| 4 【関係会社の状況】 | 8 |
| 5 【従業員の状況】 | 8 |
| 第2 【事業の状況】 | 9 |
| 1 【業績等の概要】 | 9 |
| 2 【生産、受注及び販売の状況】 | 27 |
| 3 【対処すべき課題】 | 27 |
| 4 【事業等のリスク】 | 28 |
| 5 【経営上の重要な契約等】 | 33 |
| 6 【研究開発活動】 | 33 |
| 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 33 |
| 第3 【設備の状況】 | 37 |
| 1 【設備投資等の概要】 | 37 |
| 2 【主要な設備の状況】 | 37 |
| 3 【設備の新設、除却等の計画】 | 39 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 40 |
| 1 【株式等の状況】 | 40 |
| 2 【自己株式の取得等の状況】 | 46 |
| 3 【配当政策】 | 47 |
| 4 【株価の推移】 | 47 |
| 5 【役員の状況】 | 48 |
| 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 | 53 |
| 第5 【経理の状況】 | 56 |
| 1 【連結財務諸表等】 | 57 |
| 2 【財務諸表等】 | 105 |
| 第6 【提出会社の株式事務の概要】 | 126 |
| 第7 【提出会社の参考情報】 | 127 |
| 1 【提出会社の親会社等の情報】 | 127 |
| 2 【その他の参考情報】 | 127 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 128 |

監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年6月29日

【事業年度】 第202期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社紀陽銀行

【英訳名】 The Kiyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 片山博臣

【本店の所在の場所】 和歌山市本町1丁目35番地

【電話番号】 (073)423局9111番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 堀切久壽

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区堂島2丁目1番43号
株式会社紀陽銀行大阪支店

【電話番号】 (06)6343局1122番(代表)

【事務連絡者氏名】 大阪支店長 田辺 治

【縦覧に供する場所】 本店のほかに該当ありません

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

| | | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|--------------------------------|-----|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| | | (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日) | (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日) | (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日) | (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日) | (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日) |
| 連結経常収益 | 百万円 | 86,885 | 85,428 | 83,731 | 84,384 | 81,574 |
| 連結経常利益 又は連結経常損失(△) | 百万円 | 11,874 | △6,855 | 8,219 | 12,975 | 16,182 |
| 連結当期純利益 | 百万円 | 9,765 | 3,312 | 7,600 | 8,438 | 9,265 |
| 連結包括利益 | 百万円 | — | — | — | 11,584 | 21,539 |
| 連結純資産額 | 百万円 | 124,866 | 105,370 | 141,934 | 150,078 | 168,239 |
| 連結総資産額 | 百万円 | 3,497,703 | 3,424,255 | 3,662,093 | 3,761,867 | 3,847,061 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 124.56 | 95.41 | 150.03 | 162.09 | 189.12 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 円 | 13.45 | 3.72 | 10.22 | 11.56 | 12.85 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 円 | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 | % | 3.53 | 3.04 | 3.84 | 3.95 | 4.33 |
| 連結自己資本比率 (国内基準) | % | 10.14 | 10.52 | 10.50 | 11.05 | 11.15 |
| 連結自己資本利益率 | % | 9.95 | 3.34 | 8.24 | 7.35 | 7.27 |
| 連結株価収益率 | 倍 | — | — | — | — | — |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 145,823 | △81,043 | 135,955 | △11,876 | 174,646 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | △136,342 | 77,372 | △126,282 | 67,653 | △200,597 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | △2,393 | △2,641 | △4,634 | △1,441 | △5,378 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 | 百万円 | 63,208 | 56,860 | 61,889 | 116,185 | 84,849 |
| 従業員数 [外、嘱託及び 臨時従業員の平均人員] | 人 | 2,295 [1,153] | 2,374 [1,170] | 2,467 [1,215] | 2,560 [1,205] | 2,550 [1,177] |

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 5 連結自己資本利益率は、優先株式に関する調整を行っております。
- 6 連結株価収益率については、株式が非上場であるため、記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

| 回次 | | 第198期 | 第199期 | 第200期 | 第201期 | 第202期 |
|--------------------------------|----------|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 |
| 経常収益 | 百万円 | 81,397 | 80,180 | 78,574 | 79,496 | 76,311 |
| 経常利益 又は経常損失(△) | 百万円 | 11,651 | △7,246 | 8,387 | 12,923 | 15,036 |
| 当期純利益 | 百万円 | 8,809 | 2,939 | 7,560 | 8,332 | 8,658 |
| 資本金 | 百万円 | 80,096 | 80,096 | 80,096 | 80,096 | 80,096 |
| 発行済株式総数 | 千株 | 普通株式 669,595 第2回 優先株式 8,000 第二種 優先株式 31,500 | 普通株式 669,595 第2回 優先株式 8,000 第二種 優先株式 31,500 | 普通株式 669,595 第2回 優先株式 8,000 第二種 優先株式 31,500 | 普通株式 669,595 第2回 優先株式 8,000 第二種 優先株式 31,500 | 普通株式 669,595 第2回 優先株式 8,000 第二種 優先株式 31,500 |
| 純資産額 | 百万円 | 123,007 | 103,213 | 139,661 | 147,555 | 165,003 |
| 総資産額 | 百万円 | 3,496,006 | 3,422,591 | 3,660,331 | 3,761,486 | 3,846,921 |
| 預金残高 | 百万円 | 3,133,761 | 3,119,313 | 3,277,472 | 3,364,810 | 3,447,037 |
| 貸出金残高 | 百万円 | 2,272,500 | 2,385,622 | 2,451,503 | 2,505,135 | 2,546,202 |
| 有価証券残高 | 百万円 | 925,002 | 802,756 | 947,595 | 878,138 | 1,070,999 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 123.58 | 93.93 | 148.45 | 160.33 | 186.44 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) | 円 (円) | 普通株式 4.00 第2回 優先株式 20.00 第二種 優先株式 19.00 (普通株式 —) (第2回 優先株式 —) (第二種 優先株式 —) | 普通株式 3.00 第2回 優先株式 20.00 第二種 優先株式 21.00 (普通株式 —) (第2回 優先株式 —) (第二種 優先株式 —) | 普通株式 4.00 第2回 優先株式 20.00 第二種 優先株式 19.00 (普通株式 —) (第2回 優先株式 —) (第二種 優先株式 —) | 普通株式 4.00 第2回 優先株式 20.00 第二種 優先株式 17.00 (普通株式 —) (第2回 優先株式 —) (第二種 優先株式 —) | 普通株式 4.00 第2回 優先株式 20.00 第二種 優先株式 16.00 (普通株式 —) (第2回 優先株式 —) (第二種 優先株式 —) |
| 1株当たり当期純利益金額 | 円 | 12.02 | 3.16 | 10.16 | 11.41 | 11.94 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 円 | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 | % | 3.52 | 3.01 | 3.81 | 3.92 | 4.28 |
| 単体自己資本比率 (国内基準) | % | 10.08 | 10.43 | 10.42 | 10.92 | 10.90 |
| 自己資本利益率 | % | 8.92 | 2.87 | 8.30 | 7.33 | 6.84 |
| 株価収益率 | 倍 | — | — | — | — | — |
| 配当性向 | % | 33.27 | 94.93 | 39.37 | 35.05 | 33.50 |
| 従業員数 [外、嘱託及び 臨時従業員の平均人員] | 人 | 1,972 [1,064] | 2,061 [1,069] | 2,144 [1,115] | 2,221 [1,266] | 2,265 [1,186] |

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 5 自己資本利益率は、優先株式に関する調整を行っております。
- 6 株価収益率については、株式が非上場であるため、記載しておりません。

2 【沿革】

| | |
|----------|---|
| 明治28年5月 | 貯蓄銀行条例による設立許可(4月)を受け、株式会社紀陽貯蓄銀行設立(設立日5月2日、資本金 5万円、本店 和歌山市)。 |
| 大正10年1月 | 和歌山無尽株式会社設立。 |
| 大正11年1月 | 株式会社紀陽貯蓄銀行、普通銀行に転換し、商号を株式会社紀陽銀行に改称。 |
| 昭和20年6月 | 株式会社紀陽銀行、紀伊貯蓄銀行を合併。 |
| 昭和26年10月 | 和歌山無尽株式会社、相互銀行法の施行にともない、商号を株式会社和歌山相互銀行に変更。 |
| 昭和31年8月 | 陽和地所株式会社設立。 |
| 昭和36年5月 | 株式会社紀陽銀行、外国為替業務取扱開始。 |
| 昭和48年10月 | 株式会社紀陽銀行、大阪証券取引所及び東京証券取引所市場第2部に上場。 |
| 昭和50年3月 | 株式会社紀陽銀行、大阪証券取引所及び東京証券取引所市場第1部に上場。 |
| 昭和50年5月 | 株式会社紀陽銀行、全店オンラインシステム完成。 |
| 昭和54年2月 | 株式会社紀陽銀行、第2次総合オンラインシステム稼動。 |
| 昭和54年7月 | 阪和信用保証株式会社設立。 |
| 昭和56年11月 | 株式会社紀陽銀行、海外コルレス業務開始。 |
| 昭和57年12月 | 紀陽ビジネスサービス株式会社設立。 |
| 昭和60年6月 | 株式会社紀陽銀行、債券ディーリング業務開始。 |
| 昭和62年4月 | 紀陽銀スタッフサービス株式会社設立。 |
| 昭和62年6月 | 株式会社紀陽銀行、担保附社債信託法に基づく担保附社債受託業務開始。 |
| 昭和62年10月 | 株式会社紀陽銀行、第1回国内無担保転換社債100億円発行。 |
| 昭和63年5月 | 株式会社紀陽銀行、第3次総合オンラインシステム稼動。 |
| 平成元年2月 | 株式会社和歌山相互銀行、金融機関の合併及び転換に関する法律に基づき普通銀行へ転換。商号を株式会社和歌山銀行に変更。 |
| 平成2年9月 | 株式会社紀陽カードサービス、株式会社紀陽カードジェーシービー、株式会社紀陽カードディーシー設立。 |
| 平成5年5月 | 株式会社紀陽銀行、新総合オンラインシステム稼動。 |
| 平成5年9月 | 株式会社紀陽銀行、信託代理店業務開始。 |
| 平成8年1月 | 紀陽リース株式会社設立。 |
| 平成8年6月 | 紀陽キャピタル株式会社設立。 |
| 平成10年12月 | 株式会社紀陽銀行、証券投資信託の窓口販売業務開始。 |
| 平成11年5月 | 株式会社紀陽銀行、和歌山県商工信用組合の事業譲受け。 |
| 平成11年8月 | 陽和地所株式会社、紀陽ビジネスサービス株式会社及び紀陽銀スタッフサービス株式会社の3社は、存続会社を陽和地所株式会社、合併後の会社名を陽和ビジネスサービス株式会社として合併。 |
| 平成11年12月 | 株式会社紀陽銀行、第一回優先株式344億円発行。 |
| 平成12年7月 | 紀陽リース株式会社、紀陽キャピタル株式会社は、存続会社を紀陽リース株式会社、合併後の会社名を紀陽リース・キャピタル株式会社として合併。 |
| 平成12年9月 | 株式会社紀陽カードサービス、株式会社紀陽カードジェーシービーは、存続会社を株式会社紀陽カードジェーシービー、合併後の会社名を株式会社紀陽カードとして合併。 |
| 平成13年4月 | 株式会社紀陽銀行、損害保険の窓口販売業務開始。 |
| 平成14年3月 | 株式会社紀陽銀行、第三者割当増資による普通株式238億円発行。 |
| 平成14年10月 | 株式会社紀陽銀行、生命保険の窓口販売業務開始。 |
| 平成15年9月 | 陽和ビジネスサービス株式会社が、会社分割により、紀陽ビジネスサービス株式会社を新設。株式会社紀陽銀行が、陽和ビジネスサービス株式会社を吸収合併。 |
| 平成18年1月 | 株式会社紀陽銀行、大阪証券取引所及び東京証券取引所における上場の廃止。 |
| 平成18年2月 | 株式会社和歌山銀行と共同株式移転方式により、持株会社「株式会社紀陽ホールディングス」設立。 |
| 平成18年3月 | 株式会社紀陽銀行、第三者割当増資による第2回優先株式80億円発行。 |
| 平成18年10月 | 株式会社紀陽銀行と株式会社和歌山銀行は、存続会社を株式会社紀陽銀行として合併。 |
| 平成18年11月 | 第三者割当増資による第二種優先株式315億円発行。 |
| 平成22年5月 | 新基幹系システム「BankVision」稼動。 |

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、親会社である株式会社紀陽ホールディングスのもと、当行及び連結子会社5社で構成され、銀行業を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

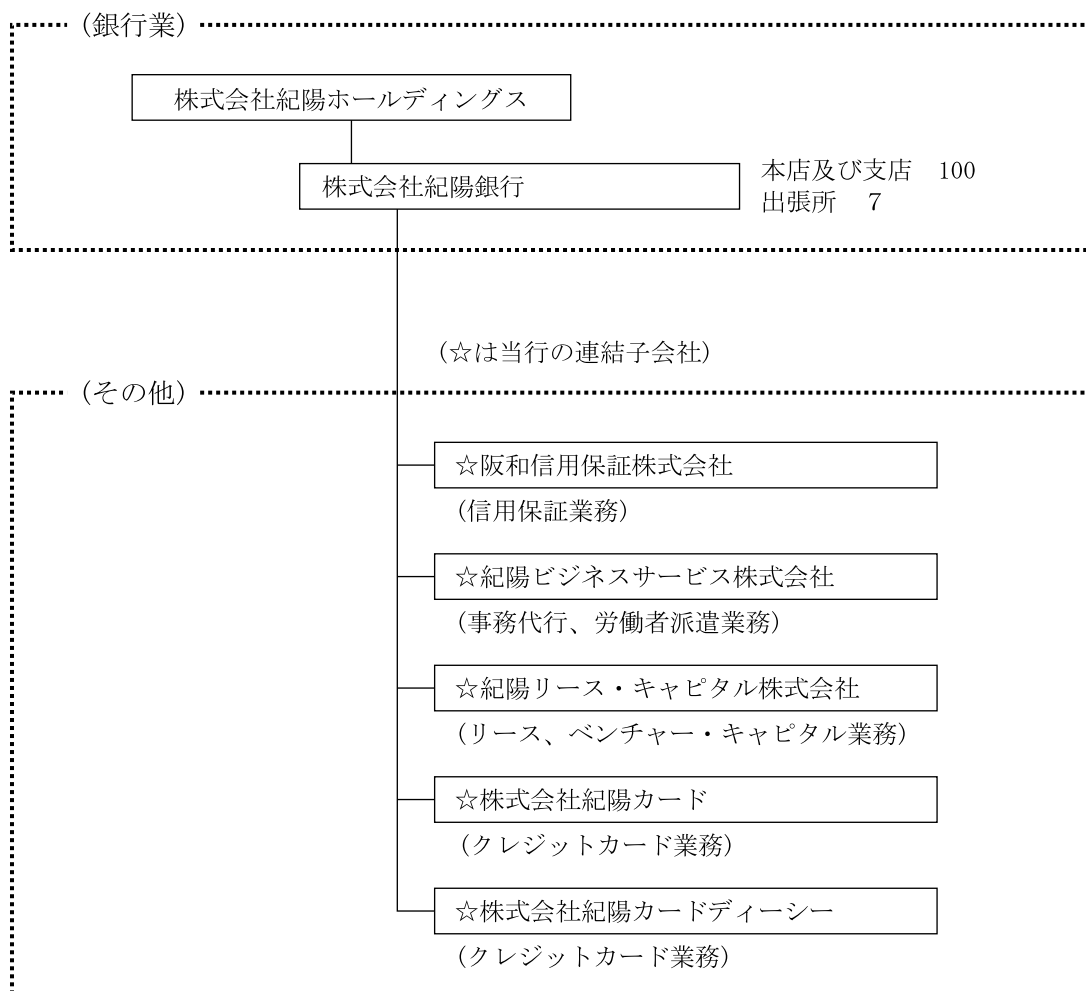
(銀行業)

当行の本店及び支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務及び外国為替業務等を行っております。

(その他)

当行の関係会社においては、銀行業以外の金融サービスに係る事業を行っております。

阪和信用保証株式会社においては信用保証業務、紀陽ビジネスサービス株式会社においては事務代行業務・労働者派遣業務、紀陽リース・キャピタル株式会社においてはリース業務・ベンチャーキャピタル業務、株式会社紀陽カード及び株式会社紀陽カードディーシーにおいてはクレジットカード業務を行っております。



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の所有 又は被 所有割合 (%) | 当行との関係内容 | | | | |
|--------------------------|--------------|--------------|--------------|------------------------------|-------------------|----------|-----------------------------|------------------------------------|----------|
| | | | | | 役員の 兼任等 (人) | 資金 援助 | 営業上の取引 | 設備の 賃貸借 | 業務 提携 |
| (親会社) (株) 紀陽ホールディングス | 和歌山県 和歌山市 | 58,350 | 銀行業 | 被所有 100.0 | 9 (9) | — | 経営管理 預金取引関係 | — | — |
| (連結子会社) 紀陽ビジネスサービス(株) | 和歌山県 和歌山市 | 60 | その他 | 所有 100.0 | 4 (2) | — | 預金取引関係 事務受託関係 | 当行より建物の 一部を賃借 | — |
| 阪和信用保証(株) | 和歌山県 和歌山市 | 480 | その他 | 100.0 | 5 (2) | — | 保証取引関係 預金取引関係 | 当行より建物の 一部を賃借 | — |
| 紀陽リース・キャピタル(株) | 和歌山県 和歌山市 | 150 | その他 | 53.3 (26.7) [13.3] | 4 (2) | — | 預金取引関係 金銭貸借関係 リース取引関係 | 当行より建物の 一部を賃借 当行に事務機 械を賃貸 | — |
| (株) 紀陽カード | 和歌山県 和歌山市 | 60 | その他 | 30.0 (25.0) [25.0] | 4 (2) | — | 預金取引関係 金銭貸借関係 | — | — |
| (株) 紀陽カードデ ィーシー | 和歌山県 和歌山市 | 90 | その他 | 81.8 (6.3) [6.3] | 4 (2) | — | 預金取引関係 金銭貸借関係 | — | — |

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
 3 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社は(株)紀陽ホールディングスであります。
 4 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
 5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成24年3月31日現在

| セグメントの名称 | 銀行業 | その他 | 合計 |
|----------|------------------|--------------|------------------|
| 従業員数(人) | 2,265 [1,033] | 285 [144] | 2,550 [1,177] |

- (注) 1 従業員数は、執行役員 5人、嘱託及び臨時従業員 1,146人を含んでおりません。
 2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成24年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|------------------|---------|-----------|------------|
| 2,265 [1,186] | 36.25 | 13.50 | 5,784 |

- (注) 1 従業員数は、執行役員 4人、嘱託及び臨時従業員 1,122人並びに出向者 118人を含んでおりません。
 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
 3 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 当行の従業員組合は、紀陽銀行従業員組合と称し、組合員数は 2,052人(出向者 84人を除く)であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

○業績

当連結会計年度のわが国経済は、東日本大震災の影響を受けたサプライチェーンの寸断や生産設備の毀損などによる生産力の制約、電力供給不安、さらには急速に円高が進むなど、依然厳しい状況が続きました。年度半ば以降には、生産や輸出および個人消費などに持ち直しの動きが見られるようになりましたが、欧州政府債務問題に関する懸念が高まる中、世界経済の減速に原油・原材料価格の上昇なども加わり、より一層、景気の先行きを見通しづらい状況となりました。

金融面では、東日本大震災への対応や欧州政府債務問題に関する懸念の高まりなどを受けて、世界的に金融緩和の強化政策がとられた結果、長期金利は、年度始めの1.3%台から低下し、夏場以降は1.0%前後での推移となりました。また、日経平均株価につきましては、年度始めは東日本大震災からの復興期待などを背景に10,000円を上回る場面もありましたが、夏場以降は、欧州政府債務問題に関する懸念の高まりなどから、一時8,000円台までの下落となり、その後は、これらの諸問題の落ち着きにより、年度末にかけて10,000円台を回復いたしました。為替相場につきましては、年度始めは80円台前半で推移しましたが、夏場以降、急速に円高傾向が強まり、10月には一時75円台まで円高が進み、その後は、日本銀行の追加の金融緩和などをきっかけに、年度末にかけて、80円台前半での推移となりました。金融環境につきましては、依然厳しい状況にある個人事業主や中小企業者等の経営改善が図られるように、中小企業金融円滑化法が平成25年3月末まで1年間延長される対応などがとられました。

このような金融経済環境下、当行グループは、お客さまとの接点強化による着実な成長を目指す方針のもと、お客さまの利便性向上に努めるとともに、より充実した金融商品、金融サービスの提供に注力し、業績の向上と経営体質の強化に取り組んでまいりました。また、昨年9月に発生した台風12号の影響による豪雨災害が発生した折には、当行グループの被災した店舗等の復旧を急ぐとともに、緊急特別融資のリリースや各種相談窓口の設置のほか、災害ボランティア活動などを通じて、地域に根ざす金融機関としての役割を果たすべく、対応いたしました。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度の連結ベースでの業績は、次のとおりとなりました。

業容面では、預金等（譲渡性預金を含む）につきましては、個人預金や法人預金を中心に安定的な資金調達を推し進めたことから、期中537億円増加し、当連結会計年度末残高は3兆5,046億円となりました。また、お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えするために、金融商品のラインナップを充実させ、投資信託や終身保険等の販売にも注力してまいりました。貸出金につきましては、営業体制の強化を進めるとともに、地元企業の事業再生や地域金融の円滑化に積極的に取り組んだことなどにより、中小企業向け貸出および住宅ローンを中心に、期中406億円増加し、当連結会計年度末残高は2兆5,392億円となりました。有価証券につきましては、期中1,928億円増加し、当連結会計年度末残高は1兆691億円となりました。

損益面では、次のとおりとなりました。資金利益につきましては、預貸金の残高が順調に増加するとともに、利鞘も改善したこと等から、前連結会計年度比34百万円増加し522億61百万円となりました。また、役務取引等利益につきましては、引き続き預かり資産販売などの推進に努めたこと等

から、前連結会計年度比6億88百万円増加し74億47百万円となりました。その他業務利益は、債券関係損益が減少したこと等から、前連結会計年度比16億59百万円減少の16億98百万円となりました。以上により、連結粗利益（※）は前連結会計年度比9億37百万円減少し614億7百万円となりました。営業経費につきましては、経費削減プロジェクトの実施や平成22年5月の当行における基幹系システム稼働に伴う一時的な費用がなくなったことなどにより、前連結会計年度比11億37百万円減少し391億88百万円となりました。また、不良債権処理額につきましては、中小企業を取り巻く厳しい経済環境は今後も続くとの想定のもと、与信管理の強化に努め、貸倒引当金の水準を見直すなどの対応を行った結果、前連結会計年度比4億6百万円増加し79億46百万円となりました。さらに、有価証券投資につきましては、引き続きポートフォリオの改善やリスク削減に注力し、株式関係損益が前連結会計年度比3億63百万円改善し、△29億72百万円となりました。以上により、経常利益は前連結会計年度比32億7百万円増加の161億82百万円となりました。特別損益につきましては、前連結会計年度比6億73百万円増加し13億89百万円となり、また法人税等調整額につきましては、前連結会計年度比33億42百万円増加し78億60百万円となったことなどから、当期純利益につきましては、前連結会計年度比8億27百万円増加し92億65百万円となりました。

セグメントの業績につきましては、当行グループの中心である銀行業セグメントは、上記の要因等により、経常収益は763億11百万円、経常費用は612億77百万円、経常利益は150億33百万円となりました。また、その他セグメントにつきましては、経常収益は76億2百万円、経常費用は64億46百万円、経常利益は11億56百万円となりました。

当連結会計年度末の連結自己資本比率（国内基準）につきましては、自己資本が当期純利益の計上等により前連結会計年度末比30億円の増加となるとともに、中小企業向け貸出や住宅ローンの残高が増加したことなどにより、リスクアセット等が前連結会計年度末比121億円増加し、前連結会計年度末比0.10%上昇の11.15%となりました。

※連結粗利益＝資金利益（資金運用収益－資金調達費用）＋役務取引等利益（役務取引等収益－役務取引等費用）＋その他業務利益（その他業務収益－その他業務費用）

○キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比313億36百万円減少し848億49百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローンの減少を主因に1,746億46百万円（前連結会計年度比+1,865億22百万円）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出を主因に△2,005億97百万円（前連結会計年度比△2,682億50百万円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還による支出などにより△53億78百万円（前連結会計年度比△39億37百万円）となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、有価証券利息配当金が減少したこと等から資金運用収益が前連結会計年度比18億2百万円減少の592億73百万円となり、また預金利息が減少したこと等から資金調達費用が前連結会計年度比18億35百万円減少の70億12百万円となったため、前連結会計年度比34百万円増加の522億61百万円となりました。うち国内業務部門は、490億85百万円となりました。役員取引等収支は、投資信託や終身保険等の販売に係る収益が増加したこと等から、前連結会計年度比6億88百万円増加の74億47百万円となりました。うち国内業務部門は、73億92百万円となりました。その他業務収支は、債券関係損益が減少したこと等から前連結会計年度比16億59百万円減少の16億98百万円となりました。うち国内業務部門は、9億13百万円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|-----------|---------|---------|---------|---------------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 資金運用収支 | 前連結会計年度 | 49,001 | 3,226 | 52,227 |
| | 当連結会計年度 | 49,085 | 3,175 | 52,261 |
| うち資金運用収益 | 前連結会計年度 | 57,696 | 4,174 | 795 61,075 |
| | 当連結会計年度 | 55,903 | 3,857 | 487 59,273 |
| うち資金調達費用 | 前連結会計年度 | 8,695 | 947 | 795 8,847 |
| | 当連結会計年度 | 6,817 | 682 | 487 7,012 |
| 役員取引等収支 | 前連結会計年度 | 6,706 | 53 | 6,759 |
| | 当連結会計年度 | 7,392 | 55 | 7,447 |
| うち役員取引等収益 | 前連結会計年度 | 10,503 | 113 | 10,616 |
| | 当連結会計年度 | 11,234 | 114 | 11,348 |
| うち役員取引等費用 | 前連結会計年度 | 3,796 | 60 | 3,857 |
| | 当連結会計年度 | 3,842 | 58 | 3,900 |
| その他業務収支 | 前連結会計年度 | 1,933 | 1,423 | 3,357 |
| | 当連結会計年度 | 913 | 785 | 1,698 |
| うちその他業務収益 | 前連結会計年度 | 9,147 | 2,066 | 11,214 |
| | 当連結会計年度 | 5,899 | 1,833 | 7,733 |
| うちその他業務費用 | 前連結会計年度 | 7,214 | 643 | 7,857 |
| | 当連結会計年度 | 4,986 | 1,048 | 6,034 |

(注) 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の合計の平均残高は、貸出金が前連結会計年度比442億円増加したこと等から、前連結会計年度比842億円増加し3兆6,368億円となり、利回りは、有価証券利回りが前連結会計年度比0.17%低下したこと等から、前連結会計年度比0.09%低下し1.62%となりました。うち国内業務部門の平均残高は3兆5,673億円、利回りは1.56%となりました。また、資金調達勘定の合計の平均残高は、預金の平均残高が前連結会計年度比789億円増加したこと等から、前連結会計年度比755億円増加し3兆5,638億円となり、利回りは、前連結会計年度比0.06%低下し0.19%となりました。うち国内業務部門の平均残高は3兆4,942億円、利回りは0.19%となりました。

① 国内業務部門

| 種類 | 期別 | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|----------------|---------|------------------------|-----------------|------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | (%) |
| 資金運用勘定 | 前連結会計年度 | (211,318) 3,508,838 | (795) 57,696 | 1.64 |
| | 当連結会計年度 | (168,260) 3,567,399 | (487) 55,896 | 1.56 |
| うち貸出金 | 前連結会計年度 | 2,429,127 | 45,915 | 1.89 |
| | 当連結会計年度 | 2,473,389 | 45,561 | 1.84 |
| うち商品有価証券 | 前連結会計年度 | 4,883 | 42 | 0.86 |
| | 当連結会計年度 | 3,236 | 27 | 0.85 |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | 762,463 | 10,738 | 1.40 |
| | 当連結会計年度 | 797,045 | 9,562 | 1.19 |
| うちコールローン及び買入手形 | 前連結会計年度 | 89,561 | 96 | 0.10 |
| | 当連結会計年度 | 122,131 | 129 | 0.10 |
| うち買現先勘定 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うち債券貸借取引支払保証金 | 前連結会計年度 | 7,421 | 9 | 0.12 |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | 76 | 0 | 1.06 |
| | 当連結会計年度 | 87 | 0 | 0.41 |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | 3,443,882 | 8,695 | 0.25 |
| | 当連結会計年度 | 3,494,250 | 6,817 | 0.19 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | 3,313,825 | 7,368 | 0.22 |
| | 当連結会計年度 | 3,390,833 | 5,665 | 0.16 |
| うち譲渡性預金 | 前連結会計年度 | 84,894 | 212 | 0.24 |
| | 当連結会計年度 | 58,719 | 75 | 0.12 |
| うちコールマネー及び売渡手形 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うち売現先勘定 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うち債券貸借取引受入担保金 | 前連結会計年度 | 5,000 | 27 | 0.55 |
| | 当連結会計年度 | 6,505 | 77 | 1.18 |
| うちコマース・ペーパー | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うち借入金 | 前連結会計年度 | 30,163 | 806 | 2.67 |
| | 当連結会計年度 | 21,739 | 590 | 2.71 |

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。
2 国内業務部門は円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度19,209百万円、当連結会計年度23,610百万円)及び当座預け金利息(当連結会計年度7百万円)を控除して表示しております。
4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

| 種類 | 期別 | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|--------------------|---------|----------------------|--------------|------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | (%) |
| 資金運用勘定 | 前連結会計年度 | 255,092 | 4,174 | 1.63 |
| | 当連結会計年度 | 237,708 | 3,857 | 1.62 |
| うち貸出金 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うち商品有価証券 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | 252,327 | 4,135 | 1.63 |
| | 当連結会計年度 | 235,302 | 3,816 | 1.62 |
| うちコールローン及び 買入手形 | 前連結会計年度 | 809 | 4 | 0.52 |
| | 当連結会計年度 | 380 | 3 | 1.00 |
| うち買現先勘定 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うち債券貸借取引 支払保証金 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | (211,318) 255,779 | (795) 947 | 0.37 |
| | 当連結会計年度 | (168,260) 237,890 | (487) 682 | 0.28 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | 6,641 | 10 | 0.15 |
| | 当連結会計年度 | 8,595 | 13 | 0.15 |
| うち譲渡性預金 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うちコールマネー及び 売渡手形 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うち売現先勘定 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うち債券貸借取引 受入担保金 | 前連結会計年度 | 37,777 | 132 | 0.35 |
| | 当連結会計年度 | 59,896 | 163 | 0.27 |
| うちコマース・ ペーパー | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うち借入金 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | 1,104 | 6 | 0.61 |

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度15百万円、当連結会計年度20百万円)を控除して表示しております。

4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

③ 合計

| 種類 | 期別 | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|--------------------|---------|-----------|---------|------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | (%) |
| 資金運用勘定 | 前連結会計年度 | 3,552,612 | 61,075 | 1.71 |
| | 当連結会計年度 | 3,636,847 | 59,266 | 1.62 |
| うち貸出金 | 前連結会計年度 | 2,429,127 | 45,915 | 1.89 |
| | 当連結会計年度 | 2,473,389 | 45,561 | 1.84 |
| うち商品有価証券 | 前連結会計年度 | 4,883 | 42 | 0.86 |
| | 当連結会計年度 | 3,236 | 27 | 0.85 |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | 1,014,790 | 14,873 | 1.46 |
| | 当連結会計年度 | 1,032,348 | 13,379 | 1.29 |
| うちコールローン及び 買入手形 | 前連結会計年度 | 90,371 | 101 | 0.11 |
| | 当連結会計年度 | 122,512 | 133 | 0.10 |
| うち買現先勘定 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うち債券貸借取引 支払保証金 | 前連結会計年度 | 7,421 | 9 | 0.12 |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | 76 | 0 | 1.06 |
| | 当連結会計年度 | 87 | 0 | 0.41 |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | 3,488,343 | 8,847 | 0.25 |
| | 当連結会計年度 | 3,563,881 | 7,012 | 0.19 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | 3,320,467 | 7,378 | 0.22 |
| | 当連結会計年度 | 3,399,428 | 5,678 | 0.16 |
| うち譲渡性預金 | 前連結会計年度 | 84,894 | 212 | 0.24 |
| | 当連結会計年度 | 58,719 | 75 | 0.12 |
| うちコールマネー及び 売渡手形 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うち売現先勘定 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うち債券貸借取引 受入担保金 | 前連結会計年度 | 42,777 | 160 | 0.37 |
| | 当連結会計年度 | 66,401 | 240 | 0.36 |
| うちコマースナル・ ペーパー | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うち借入金 | 前連結会計年度 | 30,163 | 806 | 2.67 |
| | 当連結会計年度 | 22,844 | 597 | 2.61 |

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度19,225百万円、当連結会計年度23,630百万円)及び当座預け金利息(当連結会計年度7百万円)を控除して表示しております。

3 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、投資信託・保険販売業務の収益が増加したこと等から、前連結会計年度比7億32百万円増加し113億48百万円となりました。うち国内業務部門は、112億34百万円となりました。また、役務取引等費用は、前連結会計年度比43百万円増加し39億円となりました。うち国内業務部門は、38億42百万円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|---------------|---------|---------|---------|---------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 役務取引等収益 | 前連結会計年度 | 10,503 | 113 | 10,616 |
| | 当連結会計年度 | 11,234 | 114 | 11,348 |
| うち預金・貸出業務 | 前連結会計年度 | 2,554 | — | 2,554 |
| | 当連結会計年度 | 2,697 | — | 2,697 |
| うち為替業務 | 前連結会計年度 | 2,725 | 112 | 2,838 |
| | 当連結会計年度 | 2,757 | 113 | 2,870 |
| うち証券関連業務 | 前連結会計年度 | 67 | — | 67 |
| | 当連結会計年度 | 48 | — | 48 |
| うち代理業務 | 前連結会計年度 | 158 | — | 158 |
| | 当連結会計年度 | 159 | — | 159 |
| うち保護預り・貸金庫業務 | 前連結会計年度 | 213 | — | 213 |
| | 当連結会計年度 | 204 | — | 204 |
| うち保証業務 | 前連結会計年度 | 775 | 0 | 776 |
| | 当連結会計年度 | 800 | 0 | 801 |
| うち投資信託・保険販売業務 | 前連結会計年度 | 2,086 | — | 2,086 |
| | 当連結会計年度 | 2,621 | — | 2,621 |
| 役務取引等費用 | 前連結会計年度 | 3,796 | 60 | 3,857 |
| | 当連結会計年度 | 3,842 | 58 | 3,900 |
| うち為替業務 | 前連結会計年度 | 542 | 42 | 585 |
| | 当連結会計年度 | 535 | 43 | 578 |

(注) 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|---------|---------|-----------|---------|-----------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 預金合計 | 前連結会計年度 | 3,353,261 | 8,388 | 3,361,650 |
| | 当連結会計年度 | 3,434,533 | 8,673 | 3,443,206 |
| うち流動性預金 | 前連結会計年度 | 1,423,416 | — | 1,423,416 |
| | 当連結会計年度 | 1,518,080 | — | 1,518,080 |
| うち定期性預金 | 前連結会計年度 | 1,861,295 | — | 1,861,295 |
| | 当連結会計年度 | 1,841,056 | — | 1,841,056 |
| うちその他 | 前連結会計年度 | 68,549 | 8,388 | 76,937 |
| | 当連結会計年度 | 75,396 | 8,673 | 84,069 |
| 譲渡性預金 | 前連結会計年度 | 89,271 | — | 89,271 |
| | 当連結会計年度 | 61,488 | — | 61,488 |
| 総合計 | 前連結会計年度 | 3,442,533 | 8,388 | 3,450,922 |
| | 当連結会計年度 | 3,496,022 | 8,673 | 3,504,695 |

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金

3 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

| 業種別 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-----------------------|------------|--------|------------|--------|
| | 貸出金残高(百万円) | 構成比(%) | 貸出金残高(百万円) | 構成比(%) |
| 国内 (除く特別国際金融取引勘定分) | 2,498,564 | 100.00 | 2,539,253 | 100.00 |
| 製造業 | 371,306 | 14.86 | 381,778 | 15.03 |
| 農業、林業 | 3,447 | 0.14 | 2,966 | 0.12 |
| 漁業 | 1,894 | 0.08 | 2,027 | 0.08 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 5,784 | 0.23 | 5,599 | 0.22 |
| 建設業 | 112,748 | 4.51 | 111,838 | 4.40 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 4,422 | 0.18 | 12,538 | 0.49 |
| 情報通信業 | 9,991 | 0.40 | 9,142 | 0.36 |
| 運輸業、郵便業 | 66,104 | 2.64 | 64,917 | 2.56 |
| 卸売業、小売業 | 283,898 | 11.36 | 289,360 | 11.40 |
| 金融業、保険業 | 80,184 | 3.21 | 76,448 | 3.01 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 317,137 | 12.69 | 324,686 | 12.79 |
| 各種サービス業 | 184,646 | 7.39 | 193,832 | 7.63 |
| 地方公共団体 | 258,248 | 10.34 | 250,350 | 9.86 |
| その他 | 798,754 | 31.97 | 813,770 | 32.05 |
| 特別国際金融取引勘定分 | — | — | — | — |
| 政府等 | — | — | — | — |
| 金融機関 | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — |
| 合計 | 2,498,564 | — | 2,539,253 | — |

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|--------|---------|---------|---------|-----------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 国債 | 前連結会計年度 | 288,566 | — | 288,566 |
| | 当連結会計年度 | 452,822 | — | 452,822 |
| 地方債 | 前連結会計年度 | 203,322 | — | 203,322 |
| | 当連結会計年度 | 194,927 | — | 194,927 |
| 短期社債 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| 社債 | 前連結会計年度 | 105,176 | — | 105,176 |
| | 当連結会計年度 | 128,926 | — | 128,926 |
| 株式 | 前連結会計年度 | 38,516 | 50 | 38,567 |
| | 当連結会計年度 | 35,117 | 80 | 35,198 |
| その他の証券 | 前連結会計年度 | 14,366 | 226,238 | 240,605 |
| | 当連結会計年度 | 15,309 | 241,939 | 257,248 |
| 合計 | 前連結会計年度 | 649,947 | 226,289 | 876,237 |
| | 当連結会計年度 | 827,103 | 242,019 | 1,069,123 |

(注) 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

| | 前事業年度 (百万円) (A) | 当事業年度 (百万円) (B) | 増減(百万円) (B) - (A) |
|------------------|--------------------|--------------------|----------------------|
| 業務粗利益 | 58,822 | 57,929 | △893 |
| 経費(除く臨時処理分) (△) | 39,055 | 37,953 | △1,102 |
| 人件費 (△) | 18,896 | 18,751 | △145 |
| 物件費 (△) | 17,753 | 17,253 | △500 |
| 税金 (△) | 2,405 | 1,948 | △457 |
| 業務純益(一般貸倒引当金繰入前) | 19,767 | 19,975 | 208 |
| 一般貸倒引当金繰入額 (△) | △1,618 | △2,021 | △403 |
| 業務純益 | 21,386 | 21,997 | 611 |
| うち債券関係損益 | 2,425 | 934 | △1,491 |
| 臨時損益 | △8,462 | △6,960 | 1,502 |
| 株式等関係損益 | △3,281 | △2,972 | 309 |
| 不良債権処理額 (△) | 5,888 | 6,318 | 430 |
| 貸出金償却 (△) | 3,270 | 2,848 | △422 |
| 個別貸倒引当金繰入額 (△) | 2,320 | 3,134 | 814 |
| 貸出債権譲渡損 (△) | 16 | 141 | 125 |
| その他の不良債権処理額 (△) | 280 | 194 | △86 |
| 償却債権取立益 | — | 1,137 | — |
| その他臨時損益 | 707 | 1,192 | 485 |
| 経常利益 | 12,923 | 15,036 | 2,113 |
| 特別損益 | 55 | 1,394 | 1,339 |
| うち償却債権取立益 | 1,374 | — | — |
| うち固定資産処分損益 | △175 | △43 | 132 |
| うち減損損失 (△) | 894 | 37 | △857 |
| 税引前当期純利益 | 12,978 | 16,430 | 3,452 |
| 法人税、住民税及び事業税 (△) | 60 | 61 | 1 |
| 法人税等調整額 (△) | 4,586 | 7,711 | 3,125 |
| 法人税等合計 (△) | 4,646 | 7,772 | 3,126 |
| 当期純利益 | 8,332 | 8,658 | 326 |

- (注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋その他業務収支
2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
6 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳

| | 前事業年度 (百万円) (A) | 当事業年度 (百万円) (B) | 増減(百万円) (B) - (A) |
|-----------|--------------------|--------------------|----------------------|
| 給料・手当 | 13,672 | 13,678 | 6 |
| 退職給付費用 | 782 | 536 | △246 |
| 福利厚生費 | 191 | 175 | △16 |
| 減価償却費 | 3,980 | 4,090 | 110 |
| 土地建物機械賃借料 | 1,573 | 1,438 | △135 |
| 営繕費 | 9 | 0 | △9 |
| 消耗品費 | 715 | 509 | △206 |
| 給水光熱費 | 421 | 386 | △35 |
| 旅費 | 84 | 90 | 6 |
| 通信費 | 1,028 | 1,005 | △23 |
| 広告宣伝費 | 503 | 416 | △87 |
| 租税公課 | 2,405 | 1,948 | △457 |
| その他 | 13,473 | 13,334 | △139 |
| 計 | 38,844 | 37,612 | △1,232 |

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

| | 前事業年度 (%) (A) | 当事業年度 (%) (B) | 増減(%) (B) - (A) |
|---------------|------------------|------------------|--------------------|
| (1) 資金運用利回 ① | 1.63 | 1.56 | △0.07 |
| (イ)貸出金利回 | 1.88 | 1.83 | △0.05 |
| (ロ)有価証券利回 | 1.39 | 1.19 | △0.20 |
| (2) 資金調達原価 ② | 1.36 | 1.25 | △0.11 |
| (イ)預金等利回 | 0.22 | 0.16 | △0.06 |
| (ロ)外部負債利回 | 2.67 | 2.71 | 0.04 |
| (3) 総資金利鞘 ①-② | 0.27 | 0.31 | 0.04 |

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

| | 前事業年度 (%) (A) | 当事業年度 (%) (B) | 増減(%) (B) - (A) |
|-------------------------|------------------|------------------|--------------------|
| 業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前) | 18.31 | 16.53 | △1.78 |
| 業務純益ベース | 19.87 | 18.26 | △1.61 |
| 当期純利益ベース | 7.33 | 6.84 | △0.49 |

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

| | 前事業年度 (百万円) (A) | 当事業年度 (百万円) (B) | 増減(百万円) (B) - (A) |
|---------|--------------------|--------------------|----------------------|
| 預金(未残) | 3,364,810 | 3,447,037 | 82,227 |
| 預金(平残) | 3,324,439 | 3,403,613 | 79,174 |
| 貸出金(未残) | 2,505,135 | 2,546,202 | 41,067 |
| 貸出金(平残) | 2,435,427 | 2,480,162 | 44,735 |

(2) 個人・法人等別預金残高(国内)

| | 前事業年度 (百万円) (A) | 当事業年度 (百万円) (B) | 増減(百万円) (B) - (A) |
|-----|--------------------|--------------------|----------------------|
| 個人 | 2,597,400 | 2,643,342 | 45,942 |
| 法人等 | 767,410 | 803,694 | 36,284 |
| 合計 | 3,364,810 | 3,447,037 | 82,227 |

(注) 1 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

2 法人等の預金残高は、一般法人、金融機関、地方公共団体等の合算であります。

(3) 消費者ローン残高

| | 前事業年度 (百万円) (A) | 当事業年度 (百万円) (B) | 増減(百万円) (B) - (A) |
|----------|--------------------|--------------------|----------------------|
| 消費者ローン残高 | 881,407 | 898,830 | 17,423 |
| 住宅ローン残高 | 752,980 | 769,945 | 16,965 |
| その他ローン残高 | 128,427 | 128,885 | 458 |

(4) 中小企業等貸出金

| | | 前事業年度 (A) | 当事業年度 (B) | 増減 (B) - (A) | |
|--------------|-----|--------------|--------------|-----------------|--------|
| 中小企業等貸出金残高 | ① | 百万円 | 1,929,696 | 1,959,699 | 30,003 |
| 総貸出金残高 | ② | 百万円 | 2,505,135 | 2,546,202 | 41,067 |
| 中小企業等貸出金比率 | ①/② | % | 77.02 | 76.96 | △0.06 |
| 中小企業等貸出先件数 | ③ | 件 | 105,888 | 104,839 | △1,049 |
| 総貸出先件数 | ④ | 件 | 106,286 | 105,250 | △1,036 |
| 中小企業等貸出先件数比率 | ③/④ | % | 99.62 | 99.60 | △0.02 |

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

| 種類 | 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|------|-------|---------|-------|---------|
| | 口数(件) | 金額(百万円) | 口数(件) | 金額(百万円) |
| 手形引受 | 19 | 109 | 25 | 109 |
| 信用状 | 389 | 1,430 | 357 | 1,116 |
| 保証 | 396 | 14,862 | 372 | 14,161 |
| 計 | 804 | 16,402 | 754 | 15,387 |

6 内国為替の状況(単体)

| 区分 | | 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|------|----------|--------|------------|--------|------------|
| | | 口数(千口) | 金額(百万円) | 口数(千口) | 金額(百万円) |
| 送金為替 | 各地へ向けた分 | 11,827 | 13,100,664 | 11,833 | 13,222,254 |
| | 各地より受けた分 | 12,951 | 12,565,482 | 12,952 | 12,876,780 |
| 代金取立 | 各地へ向けた分 | 395 | 354,886 | 368 | 362,044 |
| | 各地より受けた分 | 365 | 307,203 | 343 | 310,367 |

7 外国為替の状況(単体)

| 区分 | | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-------|------|-----------|-----------|
| | | 金額(百万米ドル) | 金額(百万米ドル) |
| 仕向為替 | 売渡為替 | 611 | 672 |
| | 買入為替 | 73 | 85 |
| 被仕向為替 | 支払為替 | 256 | 269 |
| | 取立為替 | 106 | 127 |
| 合計 | | 1,048 | 1,155 |

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

| 項目 | | 平成23年3月31日 | 平成24年3月31日 |
|--------------------------------|-------------------------------------|------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 基本的項目 (Tier 1) | 資本金 | 80,096 | 80,096 |
| | うち非累積的永久優先株 | 19,750 | 19,750 |
| | 新株式申込証拠金 | — | — |
| | 資本剰余金 | 32,357 | 32,357 |
| | 利益剰余金 | 35,358 | 41,265 |
| | 自己株式(△) | — | — |
| | 自己株式申込証拠金 | — | — |
| | 社外流出予定額(△) | 3,378 | 3,346 |
| | その他有価証券の評価差損(△) | — | — |
| | 為替換算調整勘定 | — | — |
| | 新株予約権 | — | — |
| | 連結子法人等の少数株主持分 | 1,316 | 1,396 |
| | うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券 | — | — |
| | 営業権相当額(△) | — | — |
| | のれん相当額(△) | — | — |
| | 企業結合等により計上される無形固定資産相当 額(△) | — | — |
| | 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△) | — | — |
| 計 (A) | 145,751 | 151,769 | |
| うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1) | — | — | |
| 補完的項目 (Tier 2) | 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額 | 238 | 227 |
| | 一般貸倒引当金 | 11,074 | 10,364 |
| | 負債性資本調達手段等 | 38,800 | 36,600 |
| | うち永久劣後債務(注2) | — | — |
| | うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3) | 38,800 | 36,600 |
| | 計 | 50,113 | 47,191 |
| うち自己資本への算入額 (B) | 50,113 | 47,191 | |
| 控除項目 | 控除項目(注4) (C) | — | — |
| 自己資本額 | (A)+(B)-(C) (D) | 195,864 | 198,961 |
| リスク・ アセット等 | 資産(オン・バランス)項目 | 1,640,251 | 1,655,676 |
| | オフ・バランス取引等項目 | 29,091 | 26,332 |
| | 信用リスク・アセットの額 (E) | 1,669,343 | 1,682,008 |
| | オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F) | 102,590 | 102,068 |
| | (参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G) | 8,207 | 8,165 |
| 計(E)+(F) (H) | 1,771,934 | 1,784,077 | |
| 連結自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%) | | 11.05 | 11.15 |
| (参考) Tier 1比率=A/H×100(%) | | 8.22 | 8.50 |

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

| 項目 | | 平成23年 3月31日 | 平成24年 3月31日 |
|---------------------------|---------------------------------|-------------|-------------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 基本的項目 (Tier 1) | 資本金 | 80,096 | 80,096 |
| | うち非累積的永久優先株 | 19,750 | 19,750 |
| | 新株式申込証拠金 | — | — |
| | 資本準備金 | 259 | 259 |
| | その他資本剰余金 | 32,097 | 32,097 |
| | 利益準備金 | 1,698 | 2,373 |
| | その他利益剰余金 | 32,511 | 37,136 |
| | その他 | — | — |
| | 自己株式(△) | — | — |
| | 自己株式申込証拠金 | — | — |
| | 社外流出予定額(△) | 3,373 | 3,342 |
| | その他有価証券の評価差損(△) | — | — |
| | 新株予約権 | — | — |
| | 営業権相当額(△) | — | — |
| | のれん相当額(△) | — | — |
| | 企業結合により計上される無形固定資産相当額(△) | — | — |
| | 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△) | — | — |
| | 計 (A) | 143,290 | 148,620 |
| | うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1) | — | — |
| | うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 | — | — |
| 補完的項目 (Tier 2) | 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 | 238 | 227 |
| | 一般貸倒引当金 | 10,347 | 8,325 |
| | 負債性資本調達手段等 | 38,800 | 36,600 |
| | うち永久劣後債務(注2) | — | — |
| | うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3) | 38,800 | 36,600 |
| | 計 | 49,386 | 45,153 |
| うち自己資本への算入額 (B) | 49,386 | 45,153 | |
| 控除項目 | 控除項目(注4) (C) | — | — |
| 自己資本額 | (A)+(B)-(C) (D) | 192,676 | 193,774 |
| リスク・アセット等 | 資産(オン・バランス)項目 | 1,637,862 | 1,653,981 |
| | オフ・バランス取引等項目 | 29,069 | 26,332 |
| | 信用リスク・アセットの額 (E) | 1,666,932 | 1,680,313 |
| | オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F) | 96,882 | 96,313 |
| | (参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G) | 7,750 | 7,705 |
| 計(E)+(F) (H) | 1,763,814 | 1,776,626 | |
| 単体自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%) | | 10.92 | 10.90 |
| (参考) Tier 1 比率=A/H×100(%) | | 8.12 | 8.36 |

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものではありません。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

| 債権の区分 | 平成23年3月31日 | 平成24年3月31日 |
|-------------------|------------|------------|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 24,541 | 22,775 |
| 危険債権 | 62,725 | 62,552 |
| 要管理債権 | 7,816 | 7,056 |
| 正常債権 | 2,444,710 | 2,486,533 |

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行および当行の親会社である株式会社紀陽ホールディングスを中核とする「紀陽フィナンシャルグループ」では、平成24年4月より「第3次中期経営計画」をスタートさせました。

本計画期間においては、3点の主要テーマと4点の主要戦略を以下のとおり掲げ、取り組んでまいります。

(主要テーマ)

- ①「大阪府南部から和歌山県に強固な営業基盤を有する地域のトップ地銀」への着実な変身
- ②公的資金完済とその後の安定的な内部留保蓄積を可能とする収益力の確保
- ③地域内での存在感を高め、営業基盤である地元経済の成長を促す「強力なリレバン推進」

(主要戦略)

①大阪府南部を中心とした営業基盤の強化

当行が将来に亘って健全で地域のお役に立つ銀行であり続けるために、大阪府南部の地元化に引き続き取り組み、取引先数の増加と総合的な取引の拡充を強く意識した営業推進をおこなってまいります。具体的な取組の一つとして、紀陽銀行堺ビル（大阪府堺市内）に大阪本部（営業推進部門）を設置し、大阪府内における本部・営業店の連携強化による営業力の強化を図ってまいります。

一方、和歌山県内においては、地域のトップ地銀として地域内シェア維持に努めるとともに、従来に増してお客さまとのリレーションを強化し、また和歌山県をはじめとする外部機関とも連携することにより、地域経済の活性化と自らの営業基盤強化を推進してまいります。

②顧客満足度向上に向けた営業体制の変革

真に地域のお客さまに満足いただけるサービスを追求し、お客さまのお役に立つ活動の推進を通じて収益力を強化してまいります。

全行的な「リレバン」活動の徹底により、個人部門・法人部門ともにお客さまに対して必要な情報やサービスをいち早くご提供することで、きめ細やかなコンサルティング機能を発揮し、お客さまのお役に立つことを目指してまいります。

また、本計画期間の3カ年の間に「業務プロセス改革（BPR）プロジェクト」を推進し、当行の営業店を「事務サービス」の場から脱却させ、お客さまからのご相談に真摯に対応する「相談と営業」の拠点へと変革することで、お客さまとの接点の充実と営業力の強化に努めてまいります。

③経営管理態勢の強化

コンプライアンスと顧客保護の基本姿勢を徹底し、お客さまからの信頼にお応えすることを最優先いたします。また、本計画期間中は不透明な金融環境下での業務運営となることから、信用リスクや金利リスクをはじめとする各種リスク要因に対して、適切なリスクコントロールを実施すべく、経営管理態勢のさらなる強化に努めてまいります。

④CSR活動推進等による存在感の向上

紀陽フィナンシャルグループは地域を支える地銀である当行を核とした総合金融グループとして、本業を通じて地域経済の活性化に貢献することを目指しております。また、地域の環境保全や文化・体育振興にも継続的に取り組んでまいりました。

本計画期間においては、これらの活動をさらに充実させるとともに、紀陽フィナンシャルグループや提携機関が有するノウハウをお客さまにご提供することで、地域のお客さまの防災対策や環境対策等に役立てていただくなど、多様な地域貢献に取り組んでまいります。

また、情報発信の強化により、地域のお客さまに紀陽フィナンシャルグループの取組姿勢をご理解いただき、地域内での存在感の向上に努めてまいります。

上記の経営戦略の着実な実践を通じて、経営基盤の強化に努めてまいります。

また、当行は平成27年5月に「創立120周年」を控えており、本計画期間を地域を支える地銀としての変わらぬ思いを継承しながら、地域のお役に立つ銀行であり続けるために変革に取り組む3ヵ年として位置づけております。

紀陽フィナンシャルグループは、これまでに構築した営業体制と経営管理態勢を活用し、堅実な業務運営の下での安定的な業容拡大により収益力を一層強化し、公的資金完済の実現に向けて着実に歩を進めてまいります。

また、営業活動の変革に取り組み、真にお客さまに満足いただけるサービスをご提供することを目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行及び当行グループ（以下、総称して当行）が判断したものであります。

（1）地域経済への依存

①地域経済の影響

当行の主要営業基盤は、和歌山県及び大阪府南部地域であり、貸出金・預金ともに中小企業、個人及び地方公共団体を中心に同地域での比率が高くなっております。

主要営業基盤とする地域の経済動向により、貸出金額、預金量及び与信関係費用等が変動し、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

②競争の激化

当行が主として注力している中小企業・個人マーケットは、大手金融機関を含め他の金融機関との競争が激化しております。

こうしたなかで、地域金融グループとして、総合的な金融サービスをご提供するための新商品や新サービスの導入、地域のお客さまとの接点を重視したきめ細かい対応などにより優位性を保つことを目指しておりますが、これが奏功しない場合には当行の収益性の低下などを招く可能性があります。

(2) 不良債権問題等

①不良債権の状況

当行には、多額の不良債権があります。地域経済や地価の動向、融資先企業の経営状況などにより、不良債権残高の増加や不良債権の劣化がありますと、与信関係費用が増加する可能性があります。

また、当行では不良債権残高の圧縮に向け、不良債権の実質処理を促進するための処置や対応を進めておりますが、実質処理に際するコスト等が発生することがあり、このため与信関係費用が増加する場合があります。

②貸倒引当金の状況

当行では、貸出先の貸倒実績等に基づいて予想損失率を見積もり、貸出先の状況や担保による保全状況等に応じて貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金は、金融検査マニュアルに示されている方法に従い、引当を行っております。しかしながら、経済状況の変化や大口取引先の倒産等により、実際に発生する貸倒が見積もりを上回り、貸倒引当金を上回る損失が発生する場合があります。また、担保価値の下落や予期しない事象により、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性もあります。

③その他

当行の貸出先企業のなかには、グループ外の銀行をメインとしている企業があります。メイン行の融資方針が転換した場合に当該企業のキャッシュ・フローや支払能力に問題が生じる場合があります。当行にも悪影響が及ぶ可能性があります。

(3) 市場リスク

①債券への投資による金利リスク及び信用リスク

当行は、多額の国内債券・外国債券を保有しております。投資対象は国内外の国債をはじめとする信用リスクが小さい銘柄が中心です。

これらの債券の価格は国内外の市場金利や投資先の信用状況の影響を受けます。当行では、リスクの限定やヘッジ取引などを通じてリスクコントロールに努めておりますが、予期しない金利上昇や投資先の信用状況の悪化により、価格変動等にもなう損失を被る可能性があります。

②資産・負債全体の金利リスク

当行は、金融資産と金融負債の金利更改期が異なることにより発生する期間損益の変化について管理しておりますが、予期しない金利変動が起こった場合、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③株価変動リスク

当行は、多額の国内株式を保有しております。これらは、お取引先との関係強化などを総合的に判断するなかで保有している株式ですが、今後の株価動向によっては当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④為替リスク

当行は、多額の外貨建て資産を保有しております。

これらの資産に関しては、同一通貨での資金調達やオフバランス取引などにより為替リスクを回避しておりますが、予期せぬ事象によりヘッジの有効性が損なわれた場合などには、損失を被る可能性があります。

(4) 流動性リスク

①資金繰りリスク

当行は、資金の運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

②市場流動性リスク

当行は、金融市場の混乱等により市場において取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な条件での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

(5) オペレーショナル・リスク

①事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、業務運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

②システムリスク

コンピュータシステムの停止や誤作動または不正使用等により、業務運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③法務リスク

法令解釈の相違や法令手続きの不備などによる法律関係の不確実性のほか、将来の法令諸規制の変更等により、業務運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④有形資産リスク

災害、犯罪、その他の事象の発生により、有形資産の毀損および損害を被る可能性があります。

⑤人的リスク

人事労務上の不公正や不公平（報酬・手当・解雇等）、差別的行為（セクシャルハラスメント等）のほか安全衛生管理上の問題など訴訟が発生した場合、業務運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（6）自然災害等のリスク

当行が営業を行う地域は、近い将来、東南海・南海地震の発生が危惧されている地域です。大規模な震災やその他の自然災害等が発生した場合、業務運営や業績に悪影響を受ける可能性があります。

（7）情報漏洩リスク

当行は、お客さまの個人情報をはじめとした重要情報を多く保有しております。これらの重要な情報が外部に漏洩した場合、当行の信用が低下・失墜するとともに、業務運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（8）自己資本比率

当行は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められた国内基準以上に連結自己資本比率及び単体自己資本比率を維持しなければなりません。

当行は、平成24年3月末時点では、これらの各基準を大きく上回っておりますが、万一、基準を満たさなくなった場合には監督当局から指導や命令を受けることとなります。なお、当行の各自己資本比率は、主に以下のような要因などにより低下する可能性があります。

- ・財務会計上の最終赤字が発生する
- ・劣後債務の期限到来時等に同様の条件での調達が困難になる
- ・営業地域での資金需要増加に対応して貸出金残高が増加する
- ・収益性向上のため市場運用での信用リスクのリスクテイクを行う
- ・自己資本比率の基準及び算定方法が変更される
- ・その他、自己資本が減少する、もしくはリスク量が大幅に増加する

（9）格付低下に係るリスク

当行は、格付機関から格付を取得しております。格付機関が格付を引き下げた場合、当行の資金調達コストの上昇や市場からの資金調達が困難になるなど、業績に悪影響を受ける可能性があります。

（10）公的資金関連

当行及び当行の親会社である株式会社紀陽ホールディングスは、金融庁に対して「経営強化計画」を提出していますが、その履行状況によっては、当局より行政指導を受け、当行の業務運営に影響を及ぼす可能性があります。

また、公的資金導入に当たり、株式会社紀陽ホールディングスが株式会社整理回収機構を割当先として発行した株式会社紀陽ホールディングス第4回第一種優先株式（以下「本優先株式」）については、平成23年10月以降普通株式への転換（取得請求）が可能となっております。

当行及び株式会社紀陽ホールディングスにおいては、安定した利益を確保することを通じ、公的資金を早期に返済する考えであります。しかしながら、進捗状況によっては、本優先株式の普通株式への転換（取得請求）により株式会社紀陽ホールディングスの発行済普通株式数が増加、既発行普通株式の希薄化が発生し、株式会社紀陽ホールディングスの株価に悪影響を与える可能性があります。

(11) 会計制度関連

①会計基準の変更

新たな会計基準の導入や会計基準の変更が行われた場合、当行の損益に影響を及ぼす可能性があります。

②繰延税金資産

繰延税金資産の計算は、将来の課税所得を含めた様々な予測等に基づいており、実際の結果が予測等とは異なる場合があります。

当行が、将来の課税所得の予測等に基づいて繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、当行は繰延税金資産を減額し、その結果、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③年金債務

年金資産の運用利回りが低下した場合や、退職給付債務の算出の前提となる割引率等の基礎率に変更があった場合などには、未認識債務が発生し、費用処理が必要となる可能性があります。また、退職給付制度の変更により未認識の過去勤務債務が発生する可能性もあります。

④固定資産の減損会計

当行が所有する営業拠点等の固定資産については、経済環境や不動産価格の変動等による収益性の低下又は価額の下落が発生した場合、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) コンプライアンスリスク

当行では、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして、規程の制定や諸施策の実施等を通じたコンプライアンス態勢の整備に取り組んでおります。

しかしながら、法令解釈の相違、法令手続きの不備、法令違反行為等により、当行の業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) レピュテーションリスク

当行では、地域金融グループとしての公共性と社会的責任に鑑み、公正かつ適切な情報公開を積極的に行い、経営の透明性の向上を図ってまいります。しかしながら、当行や金融業界等に対する憶測や市場関係者の噂等、その内容の正確性に関わらず風説や風評がきっかけとなり、当行の親会社である株式会社紀陽ホールディングスの株価や当行の業務運営、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 規制等の変更

当行では、現時点の法律・規則等にしがって業務を遂行しております。将来において、これらの変更が発生した場合、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

I. 財政状態

(1) 主要勘定の状況

当連結会計年度末における主要勘定の状況は、以下のようになりました。

貸出金につきましては、営業体制の強化を進めるとともに、地元企業の事業再生や地域金融の円滑化に積極的に取り組んだことなどにより、中小企業向け貸出及び住宅ローンを中心に増加いたしました。この結果、貸出金残高は期中406億円増加し、当連結会計年度末残高は2兆5,392億円となりました。

預金等（譲渡性預金を含む。）につきましては、個人預金や法人預金を中心に安定的な資金調達を推し進めたことから、期中537億円増加し、当連結会計年度末残高は3兆5,046億円となりました。

有価証券につきましては、国債が増加したことなどから、期中1,928億円増加し、当連結会計年度末残高は1兆691億円となりました。

| | 前連結会計年度末 (百万円) (A) | 当連結会計年度末 (百万円) (B) | 増減 (百万円) (B) - (A) |
|------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 貸出金 | 2,498,564 | 2,539,253 | 40,689 |
| うち消費者ローン | 881,407 | 898,830 | 17,423 |
| 預金・譲渡性預金合計 | 3,450,922 | 3,504,695 | 53,773 |
| うち個人預金 | 2,597,400 | 2,643,342 | 45,942 |
| 有価証券 | 876,237 | 1,069,123 | 192,886 |

(注) 消費者ローン残高は、株式会社紀陽銀行単体の計数で記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローについては、コールローンの減少を主因に1,746億46百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローについては、有価証券の取得による支出を主因に△2,005億97百万円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローについては、劣後特約付社債の償還による支出などにより△53億78百万円となりました。以上により、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比313億36百万円減少し、848億49百万円となりました。

| | 前連結会計年度 (百万円) (A) | 当連結会計年度 (百万円) (B) | 増減 (百万円) (B) - (A) |
|------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 116,185 | 84,849 | △31,336 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △11,876 | 174,646 | 186,522 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 67,653 | △200,597 | △268,250 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △1,441 | △5,378 | △3,937 |

(3) 自己資本比率の状況

当連結会計年度末の連結自己資本比率（国内基準）は、自己資本が当期純利益の計上等により30億円増加し、中小企業向け貸出や住宅ローンの残高が増加したことなどによりリスクアセット等が前連結会計年度末比121億円増加しましたことから、前連結会計年度末比0.10%上昇し、11.15%となりました。

| | 前連結会計年度末 (百万円) (A) | 当連結会計年度末 (百万円) (B) | 増減 (百万円) (B) - (A) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 基本的項目 ① | 145,751 | 151,769 | 6,018 |
| 補完的項目 ② | 50,113 | 47,191 | △2,922 |
| 控除項目 ③ | — | — | — |
| 自己資本額 ①+②-③ | 195,864 | 198,961 | 3,097 |
| リスクアセット等 | 1,771,934 | 1,784,077 | 12,143 |
| 連結自己資本比率（国内基準）（%） | 11.05 | 11.15 | 0.10 |

（注）連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に基づき算出しております。

Ⅱ. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、以下のとおりとなりました。

資金利益につきましては、預貸金の残高が順調に増加するとともに、利鞘も改善したこと等から、前連結会計年度比34百万円増加し522億61百万円となりました。また、役員取引等利益につきましては、引き続き預かり資産販売などの推進に努めたこと等から、前連結会計年度比6億88百万円増加し74億47百万円となりました。その他業務利益は、債券関係損益が減少したこと等から、前連結会計年度比16億59百万円減少の16億98百万円となりました。以上により、連結粗利益は前連結会計年度比9億37百万円減少し614億7百万円となりました。営業経費につきましては、経費削減プロジェクトの実施や平成22年5月の当行における基幹系システム稼働に伴う一時的な費用がなくなったことなどにより、前連結会計年度比11億37百万円減少し391億88百万円となりました。また、不良債権処理額につきましては、中小企業を取り巻く厳しい経済環境は今後も続くとの想定のもと、与信管理の強化に努め、貸倒引当金の水準を見直すなどの対応を行った結果、前連結会計年度比4億6百万円増加し79億46百万円となりました。さらに、有価証券投資につきましては、引き続きポートフォリオの改善やリスク削減に注力し、株式関係損益が前連結会計年度比3億63百万円改善し、△29億72百万円となりました。以上により、経常利益は前連結会計年度比32億7百万円増加の161億82百万円となりました。特別損益につきましては、前連結会計年度比6億73百万円増加し13億89百万円となり、また法人税等調整額につきましては、前連結会計年度比33億42百万円増加し78億60百万円となったことなどから、当期純利益につきましては、前連結会計年度比8億27百万円増加し92億65百万円となりました。

| | 前連結会計年度 (百万円) (A) | 当連結会計年度 (百万円) (B) | 増減 (百万円) (B) - (A) |
|-----------------|----------------------|----------------------|-----------------------|
| 連結粗利益 (注) 1 | 62,344 | 61,407 | △937 |
| 資金利益 | 52,227 | 52,261 | 34 |
| 役員取引等利益 | 6,759 | 7,447 | 688 |
| その他業務利益 | 3,357 | 1,698 | △1,659 |
| 営業経費(△) | 40,325 | 39,188 | △1,137 |
| 一般貸倒引当金繰入額(△) ① | △1,352 | △2,361 | △1,009 |
| 株式等関係損益 | △3,335 | △2,972 | 363 |
| 不良債権処理額(△) ② | 7,540 | 7,946 | 406 |
| うち貸出金償却(△) | 4,422 | 4,022 | △400 |
| うち個別貸倒引当金繰入額(△) | 2,743 | 3,517 | 774 |
| 償却債権取立益 | — | 1,699 | — |
| その他 | 478 | 822 | 344 |
| 経常利益 | 12,975 | 16,182 | 3,207 |
| 特別損益 | 716 | 1,389 | 673 |
| うち償却債権取立益 | 2,035 | — | — |
| 税金等調整前当期純利益 | 13,691 | 17,572 | 3,881 |
| 法人税、住民税及び事業税(△) | 604 | 364 | △240 |
| 法人税等調整額(△) | 4,518 | 7,860 | 3,342 |
| 法人税等合計(△) | 5,123 | 8,224 | 3,101 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 8,568 | 9,347 | 779 |
| 少数株主利益(△) | 130 | 81 | △49 |
| 当期純利益 | 8,438 | 9,265 | 827 |

| | | | |
|------------------|-------|-------|------|
| 与信費用(△) ①+② | 6,187 | 5,584 | △603 |
| 与信コスト総額(△) (注) 2 | 4,151 | 3,828 | △323 |

(注) 1. 連結粗利益＝資金利益（資金運用収益－資金調達費用）＋役員取引等利益（役員取引等収益－役員取引等費用）＋その他業務利益（その他業務収益－その他業務費用）

2. 与信コスト総額は、与信費用に償却債権取立益などの与信関連損益を加味して算出しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、店舗網の効率化及びサービスの向上並びに競争力の強化を図ることを目的に、銀行業を中心に設備投資を行っております。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業では、事務機械への投資等により、7億8百万円の設備投資を実施しました。また、その他の事業では、事務機械等へ5億99百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成24年3月31日現在)

| | 会社名 | 店舗名 その他 | 所在地 | セグメントの 名称 | 設備の 内容 | 土地 | | 建物 | 動産 | リース 資産 | 合計 | 従業員 数 (人) |
|----|------|-------------------------|--------------|--------------|----------------|-------------------|-----------|-------|-----|-----------|-------|-----------------|
| | | | | | | 面積 (㎡) | 帳簿価額(百万円) | | | | | |
| 当行 | — | 本店 | 和歌山県 和歌山市 | 銀行業 | 店舗 | 5,151 (20) | 2,074 | 795 | 285 | 154 | 3,310 | 441 |
| | — | 東和歌山支 店他20か店 4出張所 | 和歌山県 和歌山市 | 銀行業 | 店舗等 | 22,909 (1,899) | 3,781 | 1,806 | 427 | — | 6,015 | 393 |
| | — | 岩出支店 他1出張所 | 和歌山県 岩出市 | 銀行業 | 店舗 | 2,052 (17) | 279 | 59 | 40 | — | 379 | 43 |
| | — | 打田支店 他3か店 1出張所 | 和歌山県 紀の川市 | 銀行業 | 店舗 | 4,546 (1,675) | 205 | 101 | 41 | — | 348 | 63 |
| | — | 妙寺支店 他3か店 | 和歌山県 伊都郡 | 銀行業 | 店舗 | 2,165 (576) | 27 | 81 | 25 | — | 134 | 42 |
| | — | 橋本支店 他3か店 | 和歌山県 橋本市 | 銀行業 | 店舗 | 3,983 (1,864) | 105 | 189 | 94 | — | 389 | 57 |
| | — | 海南駅前支 店他3か店 | 和歌山県 海南市 | 銀行業 | 店舗 | 4,648 (1,322) | 372 | 206 | 48 | — | 627 | 69 |
| | — | 野上支店 | 和歌山県 海草郡 | 銀行業 | 店舗 | 824 (4) | 0 | 16 | 6 | — | 22 | 11 |
| | — | 箕島支店 | 和歌山県 有田市 | 銀行業 | 店舗 | 1,234 (367) | 67 | 17 | 16 | — | 101 | 27 |
| | — | 金屋支店 他2か店 | 和歌山県 有田郡 | 銀行業 | 店舗 | 4,046 (881) | 250 | 173 | 41 | — | 466 | 56 |
| | — | 御坊支店 他1か店 | 和歌山県 御坊市 | 銀行業 | 店舗 | 3,088 (774) | 281 | 61 | 27 | — | 370 | 44 |
| | — | 南部支店 他1か店 1出張所 | 和歌山県 日高郡 | 銀行業 | 店舗 | 1,707 (721) | 17 | 68 | 11 | — | 97 | 30 |
| | — | 田辺支店 他2か店 | 和歌山県 田辺市 | 銀行業 | 店舗 | 2,568 | 376 | 926 | 138 | — | 1,441 | 73 |
| | — | 朝来支店 他3か店 | 和歌山県 西牟婁郡 | 銀行業 | 店舗 | 4,230 (1,388) | 163 | 194 | 38 | — | 396 | 52 |
| | — | 串本支店 他3か店 | 和歌山県 東牟婁郡 | 銀行業 | 店舗 | 2,547 (18) | 69 | 52 | 31 | — | 153 | 47 |
| — | 新宮支店 | 和歌山県 新宮市 | 銀行業 | 店舗 | 1,937 (273) | 276 | 47 | 28 | — | 351 | 38 | |

| | 会社名 | 店舗名 その他 | 所在地 | セグメントの 名称 | 設備の 内容 | 土地 | | 建物 | 動産 | リース 資産 | 合計 | 従業員 数 (人) |
|----|-----|-------------------|-------------------|--------------|-----------------|---------------------|-----------|-------|-----|-----------|-------|-----------------|
| | | | | | | 面積(m ²) | 帳簿価額(百万円) | | | | | |
| 当行 | — | 熊取支店 他1か店 | 大阪府 泉南郡 | 銀行業 | 店舗 | 2,186 (873) | 230 | 75 | 33 | — | 339 | 29 |
| | — | 尾崎支店 他1か店 | 大阪府 阪南市 | 銀行業 | 店舗 | 2,349 (679) | 100 | 48 | 36 | — | 185 | 24 |
| | — | 泉南支店 | 大阪府 泉南市 | 銀行業 | 店舗 | 1,050 | 66 | 17 | 19 | — | 102 | 18 |
| | — | 鶴原支店 他2か店 | 大阪府 泉佐野市 | 銀行業 | 店舗 | 1,841 (102) | 363 | 111 | 42 | — | 517 | 49 |
| | — | 東貝塚支店 他1か店 | 大阪府 貝塚市 | 銀行業 | 店舗 | 2,039 (1,030) | 183 | 28 | 18 | — | 230 | 25 |
| | — | 岸和田支店 他2か店 | 大阪府 岸和田市 | 銀行業 | 店舗 | 1,744 (8) | 597 | 76 | 73 | — | 748 | 53 |
| | — | 和泉寺田支店 他1か店 | 大阪府 和泉市 | 銀行業 | 店舗 | 1,174 | 112 | 134 | 79 | — | 326 | 30 |
| | — | 泉北支店 | 大阪府 高石市 | 銀行業 | 店舗 | 1,091 (1,091) | — | 19 | 7 | — | 26 | 26 |
| | — | 泉大津支店 | 大阪府 泉大津市 | 銀行業 | 店舗 | — | — | 20 | 14 | — | 35 | 5 |
| | — | 狭山支店 | 大阪府 大阪狭山市 | 銀行業 | 店舗 | — | — | 20 | 12 | — | 32 | 14 |
| | — | 河内長野 支店 | 大阪府 河内長野市 | 銀行業 | 店舗 | 1,050 (1,050) | — | 16 | 4 | — | 20 | 17 |
| | — | 堺支店 他6か店 | 大阪府 堺市 | 銀行業 | 店舗 | 3,556 | 775 | 1,473 | 117 | — | 2,367 | 143 |
| | — | 東大阪支店 他1か店 | 大阪府 東大阪市 | 銀行業 | 店舗 | 1,382 | 305 | 29 | 23 | — | 358 | 46 |
| | — | 八尾南支店 | 大阪府 八尾市 | 銀行業 | 店舗 | — | — | 34 | 16 | — | 51 | 17 |
| | — | 大阪支店 他6か店 | 大阪府 大阪市 | 銀行業 | 店舗等 | 3,193 (187) | 2,454 | 1,028 | 149 | — | 3,632 | 127 |
| | — | 五条支店 | 奈良県 五條市 | 銀行業 | 店舗 | 774 (774) | — | 26 | 9 | — | 35 | 17 |
| | — | 高田支店 | 奈良県 大和高田市 | 銀行業 | 店舗 | 606 (290) | 30 | 3 | 11 | — | 45 | 15 |
| | — | 東京支店 | 東京都 千代田区 | 銀行業 | 店舗等 | 392 | 1,390 | 239 | 5 | — | 1,634 | 11 |
| | — | 向芝オフィ ス | 和歌山県 和歌山市 | 銀行業 | 事務セ ンター 等 | 8,045 | 1,070 | 1,697 | 682 | — | 3,449 | 113 |
| | — | 西浜家族寮 他 | 和歌山県 和歌山市 他 | 銀行業 | 社宅・ 寮 | 7,625 | 2,484 | 386 | 0 | — | 2,871 | — |
| — | その他 | 和歌山県 和歌山市 他 | 銀行業 | 書庫等 | 15,158 | 753 | 360 | 25 | — | 1,138 | — | |

| | 会社名 | 店舗名 その他 | 所在地 | セグメントの 名称 | 設備の 内容 | 土地 | | 建物 | 動産 | リース 資産 | 合計 | 従業員 数 (人) |
|-----------|-----------------|------------|--------------|--------------|-----------|---------------------|-----------|----|-----|-----------|-----|-----------------|
| | | | | | | 面積(m ²) | 帳簿価額(百万円) | | | | | |
| 連結 子会社 | 紀陽ビジネスサービス株式会社 | 本社 | 和歌山県 和歌山市 | その他 | その他 設備 | — | — | — | 0 | — | 0 | 221 |
| | 阪和信用保証株式会社 | 本社 | 和歌山県 和歌山市 | その他 | その他 設備 | — | — | 0 | 5 | — | 5 | 17 |
| | 紀陽リース・キャピタル株式会社 | 本社他 | 和歌山県 和歌山市 | その他 | その他 設備 | — | — | — | 884 | 1 | 885 | 19 |
| | 株式会社紀陽カード | 本社 | 和歌山県 和歌山市 | その他 | その他 設備 | — | — | 11 | 14 | — | 25 | 20 |
| | 株式会社紀陽カードディーシー | 本社 | 和歌山県 和歌山市 | その他 | その他 設備 | — | — | 6 | 8 | — | 14 | 8 |

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め869百万円であります。
2 動産は、事務機械2,349百万円、その他1,252百万円であります。
3 当行の店舗外現金自動設備161か所、外貨両替所1か所、住宅ローンセンター9か所、ビジネスサポートセンター1か所、コンサルティングデスク1か所、インストアブランチ1か所は上記に含めて記載しております。
4 上記には、連結会社以外の者に貸与している土地186百万円、建物712百万円が含まれております。
5 上記の他、連結会社以外からのリース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

| 会社名 | 店舗名 その他 | 所在地 | セグメント の名称 | 設備の内容 | 従業員数 (人) | 年間 リース料 (百万円) |
|-----|------------|-----|--------------|--------------------|-------------|---------------------|
| 当行 | 事務機械 | — | 銀行業 | A T M、営業 店端末機器等 | — | 304 |

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において重要な設備の新設等の計画はございません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|---------|-------------|
| 普通株式 | 860,500,000 |
| 優先株式 | 8,000,000 |
| 第二種優先株式 | 31,500,000 |
| 計 | 900,000,000 |

(注) 発行可能株式総数につき、「普通株式、優先株式または第二種優先株式につき消却があった場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めております。

② 【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成24年6月29日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|---------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 普通株式 | 669,595,567 | 669,595,567 | — | 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 (注)1、2 |
| 第2回優先株式 | 8,000,000 | 8,000,000 | — | (注)1、2、3 |
| 第二種優先株式 | 31,500,000 | 31,500,000 | — | (注)1、2、4 |
| 計 | 709,095,567 | 709,095,567 | — | — |

(注) 1 当行の単元株式数は、普通株式及び各種優先株式のそれぞれにつき、1,000株であります。
2 定款において、会社法第322条第2項に規定する定めはしておりません。また、各種優先株式の議決権につきましては、以下の3(3)、4(3)の「議決権」に記載のとおりであり、これらの種類株式は、財務政策上の柔軟性を確保するために、剰余金の配当及び残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。
3 第2回優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 優先配当金

第2回優先株式を有する株主(以下「第2回優先株主」という。)または第2回優先株式の登録株式質権者(以下「第2回優先登録株式質権者」という。)に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については次のとおりである。

①優先配当金

利益配当金を支払うときは、第2回優先株主または第2回優先登録株式質権者に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第2回優先株式1株につき年20円の期末配当金(以下「第2回優先配当金」という。)を支払う。ただし当該期末配当の基準日の属する事業年度において、下記④の中間配当金(以下「優先中間配当金」という。)を支払ったときは、その金額を控除した額とする。

②非累積条項

ある事業年度に基準日の属する剰余金の配当において、第2回優先株主または第2回優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第2回優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③非参加条項

第2回優先株主または第2回優先登録株式質権者に対しては、第2回優先配当金を超えて配当を行わない。

④優先中間配当金

中間配当を行うときは、第2回優先株主または第2回優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第2回優先株式1株につき10円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第2回優先株主または第2回優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第2回優先株式1株につき1,000円を支払う。第2回優先株主または第2回優先登録株式質権者に対しては、このほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

第2回優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし第2回優先株主は、定時株主総会に第2回優先配当金全部の支払いを受ける旨の議案が提出されないときはその総会より、その議案がその定時総会において否決されたときはその総会の終結のときより、第2回優先配当金全部の支払いを受ける旨の決議がなされるときまで議決権を有する。

(4) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めある場合を除き、第2回優先株式について株式の併合、株式の分割または株式の無償割当ては行わない。

第2回優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

4 第二種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 優先配当金

第二種優先株式を有する株主(以下「第二種優先株主」という。)または第二種優先株式の登録株式質権者(以下「第二種優先登録株式質権者」という。)に対しては、次に定める額の期末配当金(以下「第二種優先配当金」という)を支払う。ただし当該期末配当の基準日の属する事業年度において、下記④の中間配当金(以下「第二種優先中間配当金」という)を支払ったときは、その金額を控除した額とする。

①優先配当金

当行が定款第48条に定める期末配当金を支払うときは、第二種優先株主または第二種優先登録株式質権者に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第二種優先株式1株につき、その払込金相当額(1,000円)に、当該期末配当金の基準日の属する事業年度における以下に定める配当年率を乗じて算出した額(ただし、平成19年3月31日を基準日とする第二種優先配当金については、この額に、払込期日より平成19年3月31日までの実日数である139を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額)(円単位未満小数点第1位まで算出し、その小数点第1位を四捨五入する。)を支払う。

配当年率は、各事業年度について、次の算式により計算される年率とする。

配当年率=日本円TIBOR(12ヶ月物)+1.150%

配当年率は、%単位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、上限は7.500%とする。

配当年率の見直し日は、平成19年4月1日以降の毎年4月1日とする。

「日本円TIBOR(12ヶ月物)」とは、払込期日以降平成19年3月31日までの事業年度においては払込期日の午前11時または午前11時に可及的に近い時点における日本円TIBOR(12ヶ月物)〔(Telerate17097ページ)〕として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとし、平成19年4月1日以降の各事業年度においては、各事業年度に含まれる配当年率の見直し日(配当年率の見直し日が営業日でない場合は前営業日)の午前11時または午前11時に可及的に近い時点における日本円TIBOR(12ヶ月物)〔(Telerate17097ページ)〕として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。ただし、何らかの理由でかかる利率が公表されない場合には、「日本円TIBOR(12ヶ月物)」は、東京インターバンク市場における12ヶ月物の円資金貸借取引のオフアードレートとして合理的に決定する利率(年率で表される。)を指すものとする。

②非累積条項

ある事業年度に基準日の属する剰余金の配当において、第二種優先株主または第二種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第二種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③非参加条項

第二種優先株主または第二種優先登録株式質権者に対しては、第二種優先配当金を超えて配当を行わない。

④優先中間配当金

当行が定款第48条に定める中間配当を行うときは、第二種優先株主または第二種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第二種優先株式1株につき当該中間配当の基準日の属する事業年度の直前事業年度に基準日の属する第二種優先配当金の額の2分の1に相当する金額を優先中間配当金として支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第二種優先株主または第二種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第二種優先株式1株につき1,000円を支払う。第二種優先株主または第二種優先登録株式質権者に対しては、このほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

第二種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第二種優先株主は、定時株主総会に優先配当金全部の支払いを受ける旨の議案が提出されないときはその総会より、その議案がその定時総会において否決されたときはその総会の終結のときより、第二種優先配当金全部の支払いを受ける旨の決議がなされるときまで議決権を有する。

(4) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めある場合を除き、第二種優先株式について株式の併合、株式の分割または株式の無償割当ては行わない。第二種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(5) 優先順位

第二種優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、当行の第2回優先株式と同順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|-------------------|------------------------|--|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成21年5月12日 (注) | — | 普通株式 669,595 第2回 優先株式 8,000 第二種 優先株式 31,500 | — | 80,096,751 | △22,000,000 | 259,532 |

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成24年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|----------------------|------|----------|---------|-------|----|-------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | — | — | — | 1 | — | — | — | 1 | — |
| 所有株式数(単元) | — | — | — | 669,595 | — | — | — | 669,595 | 567 |
| 所有株式数の割合(%) | — | — | — | 100 | — | — | — | 100 | — |

② 第2回優先株式

平成24年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|----------------------|------|----------|--------|-------|----|-------|-------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | — | — | — | 1 | — | — | — | 1 | — |
| 所有株式数(単元) | — | — | — | 8,000 | — | — | — | 8,000 | — |
| 所有株式数の割合(%) | — | — | — | 100 | — | — | — | 100 | — |

③ 第二種優先株式

平成24年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|----------------------|------|----------|--------|-------|----|-------|--------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | — | — | — | 1 | — | — | — | 1 | — |
| 所有株式数(単元) | — | — | — | 31,500 | — | — | — | 31,500 | — |
| 所有株式数の割合(%) | — | — | — | 100 | — | — | — | 100 | — |

(7) 【大株主の状況】

① 所有株式数別

| 平成24年3月31日現在 | | | |
|----------------|---------------|---------------|----------------------------|
| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) |
| 株式会社紀陽ホールディングス | 和歌山市本町1丁目35番地 | 709,095 | 100 |
| 計 | — | 709,095 | 100 |

(注) 株式会社紀陽ホールディングスの所有株式のうち、議決権を有しない第2回優先株式8,000千株、第二種優先株式31,500千株を保有しております。

② 所有議決権数別

| 平成24年3月31日現在 | | | |
|----------------|---------------|---------------|----------------------------|
| 氏名又は名称 | 住所 | 所有議決権数 (個) | 総株主の議決権に対する 所有株式数の割合(%) |
| 株式会社紀陽ホールディングス | 和歌山市本町1丁目35番地 | 669,595 | 100 |
| 計 | — | 669,595 | 100 |

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

| 平成24年3月31日現在 | | | |
|----------------|--|----------|------------------|
| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
| 無議決権株式 | 第2回優先株式 8,000,000 第二種優先株式 31,500,000 | — | (注) |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | — | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 669,595,000 | 669,595 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 567 | — | 1単元(1,000株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 普通株式 669,595,567 第2回優先株式 8,000,000 第二種優先株式 31,500,000 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 669,595 | — |

(注) 第2回優先株式及び第二種優先株式の内容は「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業の公共性に鑑み、長期的に安定した経営基盤の確保や財務体質強化のために、適正な内部留保の充実をはかりつつ、安定的な配当を継続的に実施することを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、年1回の期末配当を安定的・継続的におこなうことを基本的な方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当事業年度の業績及び将来の事業展開に備えた内部留保等を総合的に勘案し、普通株式1株につき4円、その他の各種優先株式についてはそれぞれ所定の優先配当金とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、より効率的な投資をおこない、経営体質の強化に全力を尽くしてまいりますと考えております。

なお、機動的な配当政策を実現するため、会社法第459条第1項第4号に基づき、取締役会決議により、毎年3月31日を基準日とした期末配当、毎年9月30日を基準日とした中間配当のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(百万円) | 株式の種類 | 1株当たり配当額(円) |
|------------------------|-------------|---------|-------------|
| 平成24年6月28日 定時株主総会決議 | 3,342 | 普通株式 | 4.00 |
| | | 第2回優先株式 | 20.00 |
| | | 第二種優先株式 | 16.00 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

当行の株式は、平成18年1月に上場廃止となりましたので、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

当行の株式は、証券取引所に上場されておりません。

5 【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|------------------|----------------------------|------|--------------|---|---|-----------------------------|---------------|
| 取締役頭取 (代表取締役) | | 片山博臣 | 昭和22年1月4日生 | 昭和47年2月 平成5年10月 平成7年6月 平成9年4月 平成9年6月 平成9年8月 平成11年4月 平成11年10月 平成13年5月 平成13年6月 平成14年4月 平成18年2月 | 当行入行 営業推進部長 堺支店長 総合企画部長 取締役総合企画部長 取締役総合企画部長兼頭取室長 取締役総務部長 取締役統括母店長兼東和歌山支店長 常務取締役統括母店長兼東和歌山支店長 常務取締役 代表取締役頭取(現職) 株式会社紀陽ホールディングス代表取締役社長(現職) | 平成 24年 6月 から 1年 | — |
| 専務取締役 | 営業推進本部長 兼大阪本部長 | 米坂享 | 昭和26年10月21日生 | 昭和49年4月 平成11年4月 平成13年4月 平成13年10月 平成14年6月 平成17年6月 平成18年10月 平成19年8月 平成20年4月 平成20年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成21年6月 平成21年10月 平成24年6月 平成24年6月 | 当行入行 堀止支店長 経営管理部長 検査部長 監査役 取締役経営企画本部長 取締役経営企画本部長兼人事部長 取締役経営企画本部長兼経営企画部長兼人事部長 取締役経営企画本部長 株式会社紀陽ホールディングス常務取締役グループ企画部長 当行常務取締役経営企画本部長 株式会社紀陽ホールディングス専務取締役 当行専務取締役営業推進本部長兼営業統括部長 当行専務取締役営業推進本部長 株式会社紀陽ホールディングス専務取締役グループ企画部長(現職) 当行専務取締役営業推進本部長兼大阪本部長(現職) | 平成 24年 6月 から 1年 | — |
| 常務取締役 | (リスク統括部 ・事務システム 部担当) | 泉清映 | 昭和29年12月1日生 | 昭和52年4月 平成4年10月 平成11年4月 平成14年6月 平成15年4月 平成16年4月 平成17年6月 平成18年10月 平成20年6月 平成21年5月 平成21年6月 平成21年6月 | 当行入行 香港駐在員事務所長 深日支店長 営業企画部長 総合管理本部副本部長 総合管理本部長 取締役総合管理本部長 取締役和歌山北事業部長 取締役和歌山北事業部長兼和歌山南事業部長 取締役 株式会社紀陽ホールディングス常務取締役グループ管理部長(現職) 当行常務取締役(現職) | 平成 24年 6月 から 1年 | — |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|-------------|-------|--------------|---|--|-------------|---------------|
| 常務取締役 | (人事部・総務部担当) | 松岡靖之 | 昭和30年10月18日生 | 昭和53年4月 平成9年4月 平成11年12月 平成14年6月 平成14年10月 平成15年4月 平成16年4月 平成17年6月 平成21年6月 平成24年6月 | 当行入行 本店営業部次長 白浜支店長 経営企画部秘書室長 改革プロジェクト推進室長兼秘書室長 経営企画本部副本部長 経営企画本部部長 取締役営業推進本部長 常務取締役本店営業部長 常務取締役(現職) | 平成24年6月から1年 | — |
| 常務取締役 | 融資本部長 | 森川保彦 | 昭和29年9月15日生 | 昭和52年4月 平成5年10月 平成11年10月 平成16年4月 平成17年6月 平成18年10月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月 | 当行入行 審査部課長 審査部副部長 融資本部部長 執行役員融資本部長 執行役員本店営業部長 取締役本店営業部長 取締役融資本部長 常務取締役融資本部長兼融資部長 常務取締役融資本部長(現職) | 平成24年6月から1年 | — |
| 常務取締役 | 本店営業部長 | 成田幸夫 | 昭和30年6月6日生 | 昭和53年4月 平成11年4月 平成13年10月 平成15年4月 平成16年4月 平成17年6月 平成18年10月 平成20年6月 平成21年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成22年6月 平成24年6月 平成24年6月 | 当行入行 頭取室東京事務所長 経営企画部長 東京本部副本部長 東京本部部長 執行役員東京本部長兼東京支店長 執行役員東京本部長兼市場営業部長兼東京支店長 取締役東京本部長兼市場営業部長 株式会社紀陽ホールディングス取締役グループ企画部長 当行取締役経営企画本部長 株式会社紀陽ホールディングス常務取締役グループ企画部長 当行常務取締役経営企画本部長 株式会社紀陽ホールディングス常務取締役(現職) 当行常務取締役本店営業部長(現職) | 平成24年6月から1年 | — |
| 常務取締役 | (業務監査部担当) | 鈴木健次郎 | 昭和26年5月15日 | 昭和49年4月 昭和57年6月 平成元年6月 平成3年6月 平成5年7月 平成6年7月 平成8年7月 平成9年7月 平成11年7月 平成13年1月 平成15年8月 平成19年7月 平成19年7月 平成21年8月 平成21年8月 平成22年6月 平成24年6月 | 大蔵省入省 世界銀行(在米ワシントンDC)日本代表理事補 大阪国税局間税部長 大臣官房企画官 証券局証券市場課公社債市場室長 近畿財務局総務部長 関東財務局総務部長 大臣官房地方課長 中国財務局長 預金保険機構金融再生部長 衆議院財務金融常任委員会専門員・財務金融調査室長 財務省退職 独立行政法人 中小企業基盤整備機構理事 株式会社紀陽銀行執行役員 株式会社紀陽ホールディングスグループ監査部長(現職) 当行取締役 当行常務取締役(現職) | 平成24年6月から1年 | — |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|-----------------|---------|-------------|---|--|-----------------------------|---------------|
| 取締役 | (経営企画部 担当) | 鈴木 教 秀 | 昭和31年10月10日 | 昭和56年4月 平成12年4月 平成14年4月 平成16年10月 平成18年4月 平成21年6月 平成22年6月 平成24年6月 | 当行入行 野上支店長 紀三井寺支店長 岸和田支店連合店統括支店長 堺支店長 執行役員東京本部長兼東京支店長 取締役東京本部長兼東京支店長 取締役(現職) | 平成 24年 6月 から 1年 | — |
| 取締役 | 東京本部長兼 東京支店長 | 島 慶 司 | 昭和33年5月19日 | 昭和56年4月 平成15年4月 平成17年4月 平成18年10月 平成19年1月 平成20年10月 平成21年6月 平成22年6月 平成24年6月 | 当行入行 堀止支店長 営業推進本部部長 営業推進本部ピクシス営業部長兼 リテール営業部長 海南駅前支店連合店統括支店長 融資部長 執行役員融資部長 取締役大阪北事業部長兼大阪南事 業部長 取締役東京本部長兼東京支店長 (現職) | 平成 24年 6月 から 1年 | — |
| 取締役 | 大阪事業部長 | 爲 岡 英 喜 | 昭和34年3月6日 | 昭和57年4月 平成13年4月 平成18年10月 平成19年8月 平成21年10月 平成22年6月 平成24年6月 | 当行入行 経営企画部副部長 経営企画部長 東和歌山支店連合店統括支店長 営業推進本部営業統括部長兼リ テール営業部長 執行役員営業推進本部営業統括 部長 取締役大阪事業部長(現職) | 平成 24年 6月 から 1年 | — |
| 取締役 | 堺支店長 | 今 村 裕 一 | 昭和31年9月28日 | 昭和54年4月 平成10年10月 平成15年10月 平成18年4月 平成20年4月 平成22年10月 平成24年6月 | 当行入行 熊取支店長 泉北支店長 岸和田支店連合店統括支店長 大阪支店長 執行役員和歌山北事業部長兼 和歌山南事業部長 取締役堺支店長(現職) | 平成 24年 6月 から 1年 | — |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------|----|-------|-------------|---|-------------|---------------|
| 監査役 (常勤) | | 樋口 勝二 | 昭和30年2月21日 | 昭和52年4月 当行入行 平成8年6月 東大阪支店長 平成10年6月 白浜支店長 平成13年4月 岸和田支店連合店統括支店長 平成15年4月 岩出支店長 平成17年4月 東和歌山支店連合店統括支店長 平成17年6月 執行役員東和歌山支店連合店統括支店長 平成18年4月 執行役員業務監査室長 平成18年4月 株式会社紀陽ホールディングスグループ監査部長 平成18年10月 当行執行役員業務監査部長 平成21年6月 株式会社紀陽ホールディングス監査役(現職) 平成21年6月 当行監査役(現職) | 平成21年6月から4年 | — |
| 監査役 (常勤) | | 北山 隆一 | 昭和31年2月5日 | 昭和53年4月 当行入行 平成13年4月 経営管理部副部長 平成15年4月 経営管理室長 平成16年4月 総合管理本部部長 平成18年10月 事務システム部長 平成20年6月 執行役員事務システム部長 平成21年6月 取締役事務システム部長 平成22年6月 取締役 平成22年6月 紀陽情報システム株式会社常務取締役 平成24年6月 株式会社紀陽ホールディングス監査役(現職) 平成24年6月 当行監査役(現職) | 平成24年6月から4年 | — |
| 監査役 | | 松川 雅典 | 昭和21年11月7日生 | 昭和47年4月 弁護士登録(大阪弁護士会所属) 弁護士法人淀屋橋・山上合同業務執行社員(現職) 平成14年6月 当行監査役(現職) 平成18年2月 株式会社紀陽ホールディングス監査役(現職) | 平成21年6月から4年 | — |
| 監査役 | | 増尾 穰 | 昭和12年3月1日生 | 昭和34年4月 南海電気鉄道株式会社入社 昭和56年6月 同社経理部長 昭和62年6月 同社取締役経理部長 平成元年6月 同社常務取締役 平成5年6月 同社専務取締役 平成8年6月 同社代表取締役副社長 平成13年6月 同社相談役、南海マネジメントサービス株式会社代表取締役会長 平成15年6月 南海マネジメントサービス株式会社代表取締役会長退任 平成15年6月 当行監査役(現職) 平成17年6月 南海電気鉄道株式会社相談役退任 平成18年2月 株式会社紀陽ホールディングス監査役(現職) | 平成23年6月から4年 | — |
| 監査役 | | 大平 勝之 | 昭和19年2月5日生 | 昭和40年1月 和歌山県庁入庁 平成7年11月 和歌山県秘書課長 平成10年4月 同審議監 平成11年4月 同知事公室長 平成12年10月 同出納長 平成13年6月 関西国際空港株式会社監査役 平成16年10月 和歌山県出納長退任 平成16年11月 和歌山県信用保証協会理事長 平成17年6月 関西国際空港株式会社監査役退任 平成18年6月 株式会社紀陽ホールディングス監査役(現職) 平成18年6月 当行監査役(現職) 平成19年3月 和歌山県信用保証協会理事長退任 | 平成22年6月から4年 | — |
| 計 | | | | | | — |

- (注) 1 監査役 松川雅典、増尾穰、大平勝之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 当行は、取締役会機能の強化と業務執行機能の充実をはかり、意思決定及び業務執行の更なる迅速化を目指すため、平成16年6月29日より執行役員制度を導入いたしました。提出日現在の執行役員は次のとおりであります。

執行役員

| 職名 | 氏名 |
|-------------|------|
| 東和歌山支店長 | 馬場健治 |
| 人事部長 | 竹中義人 |
| 岸和田支店連合店支店長 | 日野和彦 |
| 経営企画部長 | 堀切久壽 |
| 田辺支店長 | 明楽泰彦 |

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行では、経営の健全性・効率性の向上を目指しつつ、「お客様から選ばれ続ける銀行」の実現のために、経営の透明性を確保し、高い倫理感をもった、コンプライアンスを重視する企業風土を醸成していくことが最も重要であると認識し、各施策を実施しております。

①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当行では、取締役会のほか、頭取の最高協議機関として経営の基本方針や執行に関する重要事項の協議をおこなう経営会議を機動的に開催し、業務上の重要案件への迅速な対応に努めております。

また、当行では、取締役会直轄機関としてリスク管理委員会および法令等遵守委員会を設置しております。リスク管理委員会では銀行全体の各種リスクを総合的に管理するとともに対応を協議し、法令等遵守委員会では遵法経営の徹底と行内における法令等遵守意識の向上をより進めていくためにコンプライアンス・プログラムの制定等にかかる協議をおこなっております。これらの委員会での協議事項は取締役会に答申・報告をおこなっております。

その他、経営による各業務施策への関与を密にし、経営課題への迅速かつ責任有る対応をはかるために、委員会・部会を設置しており、特にALM戦略委員会については、頭取を委員長とし、健全性確保および収益性向上に向けた具体的施策を協議しております。

なお、当行の取締役は、15名以内とする旨定款に定めており、平成24年3月末現在、11名で構成されております。

②監査役監査の状況

当行では、監査役制度を採用しております。

監査役は、経営の監査機能の中心的な役割を果たしております。また、会計監査人や業務監査部との連携を密にし、経営全般の実態把握に努めるとともに、業務監査・調査目的のもと、経営会議や各種委員会等重要会議にも幅広く出席し、適正な牽制機能の確保をはかっております。

なお、平成24年3月末現在、当行の監査役会は、監査役5名で構成されており、うち3名は社外監査役です。

③内部監査及びリスク管理態勢の整備の状況

当行は、内部監査機能・リスク管理態勢の強化をはかるため、「業務監査部」（平成24年3月末現在22名）と「リスク統括部」（平成24年3月末現在17名）を設置しております。

「業務監査部」は、より客観的な内部監査を実施するため、被監査部門から独立させており、業務執行部門などへの牽制機能の強化に努めております。

また「リスク統括部」は、リスク管理・コンプライアンス部門の独立性を確保するとともに、統合リスク管理態勢の構築による、より高度なリスク管理態勢をめざしております。

④会計監査の状況

当行は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。当行の会計監査業務を執行した当該監査法人に所属する公認会計士の氏名及び監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりです。

| | | |
|----------|--------|---------|
| 指定有限責任社員 | 業務執行社員 | 川 井 一 男 |
| 指定有限責任社員 | 業務執行社員 | 奥 田 賢 |
| 指定有限責任社員 | 業務執行社員 | 梅 津 広 |

また、当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他14名です。

⑤内部監査、監査役監査、会計監査の相互連携及び各監査と内部統制部門との関係について

監査役会は、会計監査人と定期的な会合をもち、会計監査人による監査計画や監査重点項目について協議するなど緊密な連携をはかっております。また、必要に応じて会計監査人の往査や監査講評に立ち会うほか、会計監査人の監査実施状況について報告を求めることとしております。

当行の内部監査部門である業務監査部は、実施した監査結果について監査役会に報告するなど、監査役会と内部監査部門とは連携を密にしております。さらに会計監査人とは、情報交換を行うなど、会計監査人と内部監査部門とは意思の疎通に努めております。また、監査役会は、必要に応じ特定事項に関する監査の実施を求めることができることにしております。

また内部統制部門は、これらの監査と必要に応じて意見交換や情報交換を行い、内部統制機能の強化を図っております。

⑥役員報酬等の内容

当行では、コーポレート・ガバナンスの強化をはかるとともに、経営の一層の効率化に向け、執行役員制度を導入し、また役員報酬等は業績連動型としております。さらに、役員の退職慰労金制度は廃止しております。

取締役を支払いました報酬額は212百万円(取締役が使用人を兼ねる場合の使用人としての報酬27百万円を含む。)であります。なお、監査役を支払いました報酬額は38百万円であります。

⑦社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当行と当行の社外監査役の間には、特記すべき事項はございません。

なお、社外監査役増尾穰の近親者及び社外監査役大平勝之の近親者が議決権の過半数を有していた会社との取引につきましては、第5「経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「関連当事者情報」に記載のとおりであります。

⑧法令等遵守の徹底

法令等遵守体制につきましては、全役職員に遵守すべき法令や倫理等について解説したマニュアルを配布するとともに、様々な研修や勉強会を繰り返しおこない、意識の徹底をはかっております。

さらに、今後取り組むべき具体的な実践計画を定め、遵法経営の徹底と行内における法令等遵守意識の向上をより進めていくために、コンプライアンス・プログラムを制定しております。

法令等遵守の徹底に向けた上記の取り組みについては、取締役会の直轄機関である法令等遵守委員会での具体的協議を通じ、実効性の確保に努めております。

⑨取締役の選任の要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑩株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

機動的な利益還元を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会決議により行うことができる旨を定款に定めております。

⑪株主総会及び種類株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。

また、種類株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第324条第2項に定める種類株主総会の決議は、当該種類株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって行う旨を定款で定めております。

⑫各種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

当行は、財務政策上の柔軟性を確保するために、剰余金の配当及び残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で議決権を有しない、第2回優先株式及び第二種優先株式を発行しております。(ただし、各種優先株主は、定時株主総会に優先配当金全部の支払いを受ける旨の議案が提出されないときはその総会より、その議案がその定時株主総会において否決されたときはその終結のときより、優先配当金全部の支払いを受ける旨の決議がなされるときまで議決権を有します。)

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 70 | 3 | 67 | 2 |
| 連結子会社 | — | — | — | — |
| 計 | 70 | 3 | 67 | 2 |

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

社債発行のためのコンフォートレター作成に係るものであります。

当連結会計年度

社債発行のためのコンフォートレター作成に係るものであります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、行外の研修に参加するなど、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|--------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 現金預け金 | 116,185 | 84,849 |
| コールローン及び買入手形 | 172,972 | 61,239 |
| 買入金銭債権 | 3,497 | 2,830 |
| 商品有価証券 | 4,119 | 2,010 |
| 有価証券 | ※7, ※14 876,237 | ※7, ※14 1,069,123 |
| 貸出金 | ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,498,564 | ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,539,253 |
| 外国為替 | ※6 1,858 | ※6 1,865 |
| その他資産 | ※7 31,160 | ※7 41,953 |
| 有形固定資産 | ※10, ※11 34,496 | ※10, ※11 33,689 |
| 建物 | 10,987 | 10,554 |
| 土地 | ※9 18,840 | ※9 18,849 |
| リース資産 | 64 | 156 |
| その他の有形固定資産 | 4,603 | 4,129 |
| 無形固定資産 | 8,530 | 7,167 |
| ソフトウェア | 8,205 | 6,692 |
| リース資産 | 37 | 21 |
| その他の無形固定資産 | 287 | 453 |
| 繰延税金資産 | 28,776 | 17,109 |
| 支払承諾見返 | 16,405 | 15,389 |
| 貸倒引当金 | △30,935 | △29,420 |
| 資産の部合計 | 3,761,867 | 3,847,061 |
| 負債の部 | | |
| 預金 | ※7 3,361,650 | ※7 3,443,206 |
| 譲渡性預金 | 89,271 | 61,488 |
| 債券貸借取引受入担保金 | ※7 52,168 | ※7 84,206 |
| 借入金 | ※12 24,513 | ※12 29,432 |
| 外国為替 | 38 | 14 |
| 社債 | ※13 15,000 | ※13 13,000 |
| その他負債 | 51,444 | 30,815 |
| 退職給付引当金 | 28 | 29 |
| 役員退職慰労引当金 | 32 | 32 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 636 | 700 |
| 偶発損失引当金 | 384 | 327 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | ※9 214 | ※9 178 |
| 支払承諾 | 16,405 | 15,389 |
| 負債の部合計 | 3,611,789 | 3,678,821 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 80,096 | 80,096 |
| 資本剰余金 | 32,357 | 32,357 |
| 利益剰余金 | 35,358 | 41,265 |
| 株主資本合計 | 147,812 | 153,719 |
| その他有価証券評価差額金 | 382 | 12,625 |
| 繰延ヘッジ損益 | 219 | 125 |
| 土地再評価差額金 | ※9 316 | ※9 326 |
| その他の包括利益累計額合計 | 918 | 13,077 |
| 少数株主持分 | 1,347 | 1,442 |
| 純資産の部合計 | 150,078 | 168,239 |
| 負債及び純資産の部合計 | 3,761,867 | 3,847,061 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日) |
|---------------------|--|--|
| 経常収益 | 84,384 | 81,574 |
| 資金運用収益 | 61,075 | 59,273 |
| 貸出金利息 | 45,915 | 45,561 |
| 有価証券利息配当金 | 14,915 | 13,406 |
| コールローン利息及び買入手形利息 | 101 | 133 |
| 債券貸借取引受入利息 | 9 | — |
| 預け金利息 | 0 | 7 |
| その他の受入利息 | 132 | 164 |
| 役務取引等収益 | 10,616 | 11,348 |
| その他業務収益 | 11,214 | 7,733 |
| その他経常収益 | 1,477 | 3,218 |
| 償却債権取立益 | — | 1,699 |
| その他の経常収益 | 1,477 | 1,519 |
| 経常費用 | 71,409 | 65,391 |
| 資金調達費用 | 8,847 | 7,012 |
| 預金利息 | 7,378 | 5,678 |
| 譲渡性預金利息 | 212 | 75 |
| 債券貸借取引支払利息 | 160 | 240 |
| 借用金利息 | 806 | 597 |
| 社債利息 | 277 | 404 |
| その他の支払利息 | 11 | 15 |
| 役務取引等費用 | 3,857 | 3,900 |
| その他業務費用 | 7,857 | 6,034 |
| 営業経費 | 40,325 | 39,188 |
| その他経常費用 | 10,521 | 9,255 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,582 | 1,158 |
| その他の経常費用 | ※1 8,938 | ※1 8,096 |
| 経常利益 | 12,975 | 16,182 |
| 特別利益 | 2,035 | 1,496 |
| 固定資産処分益 | — | 20 |
| 償却債権取立益 | 2,035 | — |
| 退職給付制度改定益 | — | 1,476 |
| 特別損失 | 1,319 | 107 |
| 固定資産処分損 | 175 | 69 |
| 減損損失 | ※2 894 | ※2 37 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 249 | — |
| 税金等調整前当期純利益 | 13,691 | 17,572 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 604 | 364 |
| 法人税等調整額 | 4,518 | 7,860 |
| 法人税等合計 | 5,123 | 8,224 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 8,568 | 9,347 |
| 少数株主利益 | 130 | 81 |
| 当期純利益 | 8,438 | 9,265 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 8,568 | 9,347 |
| その他の包括利益 | ※1 3,016 | ※1 12,192 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,794 | 12,260 |
| 繰延ヘッジ損益 | 221 | △93 |
| 土地再評価差額金 | — | 25 |
| 包括利益 | 11,584 | 21,539 |
| 親会社株主に係る包括利益 | 11,449 | 21,440 |
| 少数株主に係る包括利益 | 134 | 99 |

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 80,096 | 80,096 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 80,096 | 80,096 |
| 資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 32,357 | 32,357 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 32,357 | 32,357 |
| 利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 30,344 | 35,358 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △3,436 | △3,373 |
| 当期純利益 | 8,438 | 9,265 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 12 | 14 |
| 当期変動額合計 | 5,013 | 5,906 |
| 当期末残高 | 35,358 | 41,265 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 142,798 | 147,812 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △3,436 | △3,373 |
| 当期純利益 | 8,438 | 9,265 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 12 | 14 |
| 当期変動額合計 | 5,013 | 5,906 |
| 当期末残高 | 147,812 | 153,719 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | △2,407 | 382 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2,789 | 12,242 |
| 当期変動額合計 | 2,789 | 12,242 |
| 当期末残高 | 382 | 12,625 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期首残高 | △1 | 219 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 221 | △93 |
| 当期変動額合計 | 221 | △93 |
| 当期末残高 | 219 | 125 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 土地再評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 328 | 316 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △12 | 10 |
| 当期変動額合計 | △12 | 10 |
| 当期末残高 | 316 | 326 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | △2,080 | 918 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2,999 | 12,159 |
| 当期変動額合計 | 2,999 | 12,159 |
| 当期末残高 | 918 | 13,077 |
| 少数株主持分 | | |
| 当期首残高 | 1,216 | 1,347 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 130 | 95 |
| 当期変動額合計 | 130 | 95 |
| 当期末残高 | 1,347 | 1,442 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 141,934 | 150,078 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △3,436 | △3,373 |
| 当期純利益 | 8,438 | 9,265 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 12 | 14 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 3,129 | 12,254 |
| 当期変動額合計 | 8,143 | 18,161 |
| 当期末残高 | 150,078 | 168,239 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 13,691 | 17,572 |
| 減価償却費 | 4,080 | 4,234 |
| 減損損失 | 894 | 37 |
| 貸倒引当金の増減(△) | △2,033 | △1,515 |
| 退職給付引当金の増減額(△は減少) | 3 | 0 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(△は減少) | △7 | — |
| 睡眠預金払戻損失引当金の増減(△) | 46 | 63 |
| 偶発損失引当金の増減(△) | △19 | △56 |
| 資金運用収益 | △61,075 | △59,273 |
| 資金調達費用 | 8,847 | 7,012 |
| 有価証券関係損益(△) | 909 | 2,038 |
| 為替差損益(△は益) | 6,392 | 94 |
| 固定資産処分損益(△は益) | 175 | 48 |
| 商品有価証券の純増(△)減 | 1,208 | 2,108 |
| 貸出金の純増(△)減 | △53,035 | △40,688 |
| 預金の純増減(△) | 88,194 | 81,556 |
| 譲渡性預金の純増減(△) | △43,060 | △27,783 |
| 借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△) | △4,034 | 4,918 |
| コールローン等の純増(△)減 | △86,380 | 112,399 |
| 債券貸借取引支払保証金の純増(△)減 | 20,877 | — |
| 債券貸借取引受入担保金の純増減(△) | 25,022 | 32,038 |
| 外国為替(資産)の純増(△)減 | △277 | △6 |
| 外国為替(負債)の純増減(△) | 16 | △23 |
| 資金運用による収入 | 61,653 | 58,415 |
| 資金調達による支出 | △7,308 | △9,342 |
| その他 | 13,878 | △8,628 |
| 小計 | △11,337 | 175,220 |
| 法人税等の支払額 | △539 | △573 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △11,876 | 174,646 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | △537,385 | △590,043 |
| 有価証券の売却による収入 | 503,170 | 248,229 |
| 有価証券の償還による収入 | 105,689 | 143,301 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △2,703 | △1,308 |
| 有形固定資産の売却による収入 | — | 53 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △1,079 | △824 |
| 資産除去債務の履行による支出 | △38 | △5 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 67,653 | △200,597 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 劣後特約付借入れによる収入 | 5,000 | 3,000 |
| 劣後特約付借入金の返済による支出 | △10,000 | △3,000 |
| 劣後特約付社債の発行による収入 | 7,000 | 3,000 |
| 劣後特約付社債の償還による支出 | — | △5,000 |
| 配当金の支払額 | △3,436 | △3,373 |
| 少数株主への配当金の支払額 | △4 | △4 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △1,441 | △5,378 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △39 | △6 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 54,295 | △31,335 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 61,889 | 116,185 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 116,185 | 84,849 |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

| | | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|-----------------|----|--|
| (1) 連結子会社 | 5社 | |
| 紀陽ビジネスサービス株式会社 | | |
| 阪和信用保証株式会社 | | |
| 紀陽リース・キャピタル株式会社 | | |
| 株式会社紀陽カード | | |
| 株式会社紀陽カードディーシー | | |
| (2) 非連結子会社 | 0社 | |

2 持分法の適用に関する事項

| | | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|-------------------|----|--|
| (1) 持分法適用の非連結子会社 | 0社 | |
| (2) 持分法適用の関連会社 | 0社 | |
| (3) 持分法非適用の非連結子会社 | 0社 | |
| (4) 持分法非適用の関連会社 | 0社 | |

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

| | | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|------------------------------|--|--|
| 連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。 | | |

4 会計処理基準に関する事項

| | | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|-------------------------|---|--|
| (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 | 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。 | |
| (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 | 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 | |
| (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 | デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。 | |
| (4) 減価償却の方法 | ①有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 その他：5年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。 | |

| |
|--|
| <p>当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)</p> |
| <p>②無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。</p> |
| <p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は50,053百万円(前連結会計年度末は86,505百万円)であります。</p> |
| <p>(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 発生時に全額を損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から損益処理 (追加情報) 当行は平成23年4月1日に退職給付制度の改定を行い、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 この移行に伴い、退職給付債務が1,476百万円減少し、同額の過去勤務債務が発生しております。この過去勤務債務については、当行の会計処理方針に従い、当連結会計年度に一括償却を行い、退職給付制度改定益1,476百万円を特別利益として計上しております。</p> |
| <p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準 当行は、役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。</p> |
| <p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p> |
| <p>(9) 偶発損失引当金の計上基準 信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。</p> |
| <p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> |

| |
|---|
| <p>当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)</p> |
| <p>(11) リース取引の処理方法 (借手側) 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸手側) リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年 3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。</p> |
| <p>(12) 収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> |
| <p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。また、株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。なお、ヘッジ手法に高い有効性が見込まれることから、有効性の判定は省略しております。</p> |
| <p>(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。</p> |
| <p>(15) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p> |

【追加情報】

| |
|---|
| <p>当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)</p> |
| <p>当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月 4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月 4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。</p> |

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1. 無担保の消費貸借契約により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 当該処分をせずに所有している有価証券 | 399百万円 | — |

- ※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 破綻先債権額 | 3,953百万円 | 2,732百万円 |
| 延滞債権額 | 82,790百万円 | 82,361百万円 |

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 3カ月以上延滞債権額 | 54百万円 | — |

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 貸出条件緩和債権額 | 12,909百万円 | 10,707百万円 |

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 合計額 | 99,708百万円 | 95,801百万円 |

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 28,743百万円 | 32,458百万円 |

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 担保に供している資産 | | |
| 有価証券 | 151,923百万円 | 194,401百万円 |
| その他資産 | 159百万円 | 173百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | | |
| 預金 | 9,919百万円 | 6,555百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 48,882百万円 | 80,920百万円 |

上記のほか、為替決済、先渡取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 有価証券 | 70,210百万円 | 70,146百万円 |

また、その他資産のうち保証金敷金は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 保証金敷金 | 1,383百万円 | 1,277百万円 |

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| 融資未実行残高 | 325,402百万円 | 331,563百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能な もの) | 317,205百万円 | 324,959百万円 |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | △278百万円 | △294百万円 |

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 減価償却累計額 | 41,857百万円 | 43,263百万円 |

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額) | 4,294百万円 (ー百万円) | 4,294百万円 (ー百万円) |

※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 劣後特約付借入金 | 24,000百万円 | 24,000百万円 |

※13. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 14,507百万円 | 13,586百万円 |

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---------|--|---------|--|
| 貸出金償却 | 4,422百万円 | 貸出金償却 | 4,022百万円 |
| 株式等償却 | 963百万円 | 株式等償却 | 2,301百万円 |
| 貸出債権譲渡損 | 94百万円 | 貸出債権譲渡損 | 211百万円 |

※2. 当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

| 地域 | 主な用途 | 種類 | 減損損失 (百万円) |
|-------|---------|------------|---------------|
| 和歌山県内 | 営業店舗3か所 | 土地 | 153 |
| 和歌山県内 | 遊休資産4か所 | 土地 | 8 |
| 和歌山県内 | 遊休資産2か所 | 建物 | 69 |
| 大阪府内 | 遊休資産2か所 | 建物 | 18 |
| 和歌山県内 | 遊休資産2か所 | 動産 | 7 |
| 大阪府内 | 遊休資産2か所 | 動産 | 2 |
| 和歌山県内 | 事業用資産 | 動産、ソフトウェア等 | 634 |
| 合計 | | | 894 |

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

| 地域 | 主な用途 | 種類 | 減損損失 (百万円) |
|-------|---------|---------|---------------|
| 和歌山県内 | 遊休資産7か所 | 土地及び建物等 | 37 |
| 合計 | | | 37 |

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | |
|---------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金： | |
| 当期発生額 | 14,728百万円 |
| 組替調整額 | 1,399百万円 |
| 税効果調整前 | 16,128百万円 |
| 税効果額 | △3,868百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 12,260百万円 |
| 繰延ヘッジ損益： | |
| 当期発生額 | △177百万円 |
| 組替調整額 | 11百万円 |
| 税効果調整前 | △166百万円 |
| 税効果額 | 72百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | △93百万円 |
| 土地再評価差額金： | |
| 当期発生額 | －百万円 |
| 組替調整額 | －百万円 |
| 税効果調整前 | －百万円 |
| 税効果額 | 25百万円 |
| 土地再評価差額金 | 25百万円 |
| その他の包括利益合計 | 12,192百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

| | 当連結会計年度 期首株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度末 株式数 | 摘要 |
|---------|------------------|------------------|------------------|-----------------|----|
| 普通株式 | 669,595 | — | — | 669,595 | — |
| 第2回優先株式 | 8,000 | — | — | 8,000 | — |
| 第二種優先株式 | 31,500 | — | — | 31,500 | — |
| 合計 | 709,095 | — | — | 709,095 | — |

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|---------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成22年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,678 | 4.00 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月30日 |
| | 第2回優先株式 | 160 | 20.00 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月30日 |
| | 第二種優先株式 | 598 | 19.00 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------------|---------|-----------------|-------|------------------|------------|------------|
| 平成23年 6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,678 | 利益剰余金 | 4.00 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月30日 |
| | 第2回優先株式 | 160 | 利益剰余金 | 20.00 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月30日 |
| | 第二種優先株式 | 535 | 利益剰余金 | 17.00 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月30日 |

II 当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

| | 当連結会計年度 期首株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度末 株式数 | 摘要 |
|---------|------------------|------------------|------------------|-----------------|----|
| 普通株式 | 669,595 | — | — | 669,595 | — |
| 第2回優先株式 | 8,000 | — | — | 8,000 | — |
| 第二種優先株式 | 31,500 | — | — | 31,500 | — |
| 合計 | 709,095 | — | — | 709,095 | — |

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|---------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成23年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,678 | 4.00 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月30日 |
| | 第2回優先株式 | 160 | 20.00 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月30日 |
| | 第二種優先株式 | 535 | 17.00 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------------|---------|-----------------|-------|------------------|------------|------------|
| 平成24年 6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,678 | 利益剰余金 | 4.00 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月29日 |
| | 第2回優先株式 | 160 | 利益剰余金 | 20.00 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月29日 |
| | 第二種優先株式 | 504 | 利益剰余金 | 16.00 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月29日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は、一致しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

(単位：百万円)

| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|--------|---------|------------|---------|
| 有形固定資産 | 2,610 | 1,582 | 1,027 |
| 無形固定資産 | — | — | — |
| 合計 | 2,610 | 1,582 | 1,027 |

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

(単位：百万円)

| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|--------|---------|------------|---------|
| 有形固定資産 | 2,080 | 1,511 | 568 |
| 無形固定資産 | — | — | — |
| 合計 | 2,080 | 1,511 | 568 |

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 329 | 261 |
| 1年超 | 698 | 307 |
| 合計 | 1,027 | 568 |

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|----------|--|--|
| 支払リース料 | 355 | 300 |
| 減価償却費相当額 | 355 | 300 |

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 7 | 5 |
| 1年超 | 15 | 9 |
| 合計 | 22 | 15 |

(金融商品関係)

I 前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等において、金利の変動リスクを有していることから、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金であり、お取引先の債務不履行による信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券は、主として債券、株式、投資信託等であり、満期保有目的、純投資目的、政策投資目的及び売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金については、流動性リスクが存在するとともに、金融資産と同様に金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引に内在する主要なリスクは、金利、為替、株価等の市況変動に係る市場リスクと、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスクです。当行グループが利用しているデリバティブ取引は、大部分がリスクヘッジを目的としており、デリバティブ取引の市場リスクは、ヘッジ対象取引の市場リスクとほぼ相殺されています。なお、ヘッジ会計を適用したヘッジ手段は、通貨スワップ、先渡取引等であり、ヘッジ対象は外貨建の有価証券等であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

「信用リスク管理規程」等各種規程類を制定し、信用リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な信用リスク管理を行うための態勢整備を行っております。具体的には、審査部門が与信先の財務状況、資金使途、返済財源等を的確に把握し、与信案件のリスク特性に応じた適切な審査を行っております。また、与信管理部門は、信用格付制度の整備・運用のほか、与信の集中リスク回避を目的とした自主限度の設定・管理、信用リスクの定量的把握を行い、計測した信用リスク量については、統合的リスク管理の枠組みの中で、取締役会やリスク管理委員会にて報告・協議を行っております。

② 市場リスクの管理

「市場リスク管理規程」等各種規程類を制定し、市場リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な市場リスク管理を行うための態勢整備を行っております。

(i) 金利リスクの管理

金利リスク管理については、定期的に有価証券及び預貸金等の資産・負債全体についての金利リスク量を計測するとともに、金利ギャップ分析や金利感応度分析等を行い、ALM戦略委員会及びリスク管理委員会において報告・協議する体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするため、金利リスク量に限度額を設定し、管理しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

価格変動リスク管理については、金利リスク管理同様、リスク量の計測を行い、そのリスク量に対する限度額を設定し、日々取得リスク量を管理しております。特に、純投資目的の有価証券については、リスク量管理に加え、取引限度額及び損失限度額を経営会議にて設定し、管理しております。また、政策投資目的の株式については、残高削減によるリスク量の軽減に努めております。

(iii) 為替リスクの管理

外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを把握し、経営会議にて定めた限度額の範囲に収まるように管理するとともに、通貨スワップ等を利用し、リスクの軽減を図っております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、ヘッジ目的での使用を基本としておりますが、限定的な範囲でディーリング取引も行っております。なお、取引の執行、ヘッジの有効性評価、事務管理に関する部門については、それぞれ分離し、内部牽制を確立しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「コールローン」、「債券貸借取引支払保証金」、「買入金銭債権」、「有価証券」のうち債券及び投資信託等、「貸出金」、「預金」、「債券貸借取引受入担保金」、「借入金」及び「社債」などが該当します。また、価格変動リスクの影響を受ける金融商品は、「有価証券」のうち株式及び投資信託等が該当します。

当行では、これらの金融資産及び金融負債につき、金利及び価格の変動による損益又は経済価値への影響額を把握するために、バリュー・アット・リスク（V a R）を算定し、内部管理に利用しております。V a Rの算定は、分散共分散法（保有期間：リスク特性により3ヶ月から6ヶ月、信頼区間：99%、観測期間：リスク特性により1年から5年）により行っており、当連結会計年度末の金額は、金利リスクが14,005百万円、価格変動リスクが12,679百万円となっております。

なお、算定したV a Rと実際の損益変動を比較するなどバックテストを実施しており、使用する計測モデルが十分に市場リスクを捕捉しているかについて確認を行っております。

また、金利リスクのV a Rの算定については、流動性預金のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間滞留することが見込まれる預金）について、調整を行っております。当該V a Rは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下のリスクは捕捉できない可能性があります。

③ 流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規程」等各種規程類を制定し、流動性リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な流動性リスク管理を行うための態勢整備を行っております。当行グループでは、安定した資金繰り管理と、高い流動性準備の確保、及び流動性リスクが顕在化した場合に備えての予兆管理の徹底に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、重要性の乏しいものについては、記載を省略しております。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時 価 | 差 額 |
|------------------|----------------|-----------|--------|
| (1) 現金預け金 | 116,185 | 116,185 | — |
| (2) コールローン及び買入手形 | 172,972 | 172,972 | — |
| (3) 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 173,889 | 175,746 | 1,857 |
| その他有価証券 | 699,608 | 699,608 | — |
| (4) 貸出金 | 2,498,564 | | |
| 貸倒引当金 (* 1) | △26,887 | | |
| | 2,471,677 | 2,486,574 | 14,897 |
| 資産計 | 3,634,332 | 3,651,087 | 16,754 |
| (1) 預金 | 3,361,650 | 3,365,954 | 4,304 |
| (2) 譲渡性預金 | 89,271 | 89,271 | — |
| (3) 債券貸借取引受入担保金 | 52,168 | 52,165 | △2 |
| (4) 借入金 | 24,513 | 24,807 | 294 |
| (5) 社債 | 15,000 | 15,074 | 74 |
| 負債計 | 3,542,604 | 3,547,275 | 4,670 |
| デリバティブ取引 (* 2) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (154) | (154) | — |
| ヘッジ会計が適用されているもの | 837 | 837 | — |
| デリバティブ取引計 | 682 | 682 | — |

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(* 2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。自行保証付私募債については、(4) 貸出金の時価算定方法と同様の方法によっております。

変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、合理的に算定された価額をもって時価としております。

変動利付国債の時価については、当該変動利付国債から発生する将来キャッシュ・フローの算定上、コンベクシティ調整及びブラック・ショールズ型のオプションモデルで計算したゼロフロアオプションの価値を考慮したうえで、割引現在価値とした価額であります。なお、算定に用いる主な変数は、国債スポットレートや円スワップションボラティリティであります。当行では、当該価額を情報ベンダーより入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、将来のキャッシュ・フローを同様の取引において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金、及び(5) 社債

借入金及び社債については、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価額を時価としております。なお、短期市場金利に連動する変動金利によるものは、当行グループの信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、株式関連取引（先渡取引）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル、取引所の価格等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

| 区 分 | 連結貸借対照表計上額 |
|-------------------|------------|
| ① 非上場株式 (*1) (*2) | 2,514 |
| ② 組合出資金 (*3) | 224 |
| 合 計 | 2,739 |

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について200百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------------------|---------|-------------|-------------|-------------|--------------|---------|
| 現金預け金 | 116,185 | — | — | — | — | — |
| コールローン及び買入手形 | 172,972 | — | — | — | — | — |
| 有価証券 | | | | | | |
| 満期保有目的の債券 | 12,975 | 21,076 | 1,331 | 64,800 | 45,500 | 25,000 |
| うち国債 | — | — | 500 | 59,800 | 45,500 | 25,000 |
| 地方債 | — | 14,396 | — | — | — | — |
| 社債 | 9,975 | 6,680 | — | — | — | — |
| その他 | 3,000 | — | 831 | 5,000 | — | — |
| 外国債券 | 3,000 | — | 831 | 5,000 | — | — |
| その他有価証券のうち 満期があるもの | 17,055 | 105,730 | 83,869 | 87,248 | 274,022 | 79,341 |
| うち国債 | — | 1,800 | 300 | 14,500 | 123,000 | 13,000 |
| 地方債 | 7,742 | 8,602 | 22,656 | 26,322 | 108,650 | 11,460 |
| 社債 | 4,413 | 10,728 | 33,694 | 4,758 | 3,610 | 30,948 |
| その他 | 4,900 | 84,600 | 27,218 | 41,667 | 38,762 | 23,932 |
| 外国債券 | 4,900 | 84,600 | 27,218 | 41,667 | 38,762 | 23,932 |
| 貸出金(*) | 639,950 | 498,150 | 316,685 | 172,324 | 219,993 | 533,844 |
| 合 計 | 959,138 | 624,957 | 401,886 | 324,372 | 539,516 | 638,185 |

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない99,708百万円、期間の定めのないもの17,907百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|-------------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|
| 預金(*) | 2,829,165 | 462,099 | 70,385 | — | — | — |
| 譲渡性預金 | 89,271 | — | — | — | — | — |
| 債券貸借取引受入担保金 | 46,209 | 5,958 | — | — | — | — |
| 借入金 | 173 | 248 | 1,091 | 3,000 | 20,000 | — |
| 社債 | — | — | — | 8,000 | 7,000 | — |
| 合 計 | 2,964,819 | 468,307 | 71,477 | 11,000 | 27,000 | — |

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

II 当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等において、金利の変動リスクを有していることから、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金であり、お取引先の債務不履行による信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券は、主として債券、株式、投資信託等であり、満期保有目的、純投資目的、政策投資目的及び売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金については、流動性リスクが存在するとともに、金融資産と同様に金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引に内在する主要なリスクは、金利、為替、株価等の市況変動に係る市場リスクと、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスクです。当行グループが利用しているデリバティブ取引は、大部分がリスクヘッジを目的としており、デリバティブ取引の市場リスクは、ヘッジ対象取引の市場リスクとほぼ相殺されています。なお、ヘッジ会計を適用したヘッジ手段は、通貨スワップ、先渡取引等であり、ヘッジ対象は外貨建の有価証券等であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

「信用リスク管理規程」等各種規程類を制定し、信用リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な信用リスク管理を行うための態勢整備を行っております。具体的には、審査部門が与信先の財務状況、資金使途、返済財源等を的確に把握し、与信案件のリスク特性に応じた適切な審査を行っております。また、与信管理部門は、信用格付制度の整備・運用のほか、与信の集中リスク回避を目的とした自主限度の設定・管理、信用リスクの定量的把握を行い、計測した信用リスク量については、統合的リスク管理の枠組みの中で、取締役会やリスク管理委員会にて報告・協議を行っております。

② 市場リスクの管理

「市場リスク管理規程」等各種規程類を制定し、市場リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な市場リスク管理を行うための態勢整備を行っております。

(i) 金利リスクの管理

金利リスク管理については、定期的に有価証券及び預貸金等の資産・負債全体についての金利リスク量を計測するとともに、金利ギャップ分析や金利感応度分析等を行い、ALM戦略委員会及びリスク管理委員会において報告・協議する体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするため、金利リスク量に限度額を設定し、管理しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

価格変動リスク管理については、金利リスク管理同様、リスク量の計測を行い、そのリスク量に対する限度額を設定し、日々取得リスク量を管理しております。特に、純投資目的の有価証券については、リスク量管理に加え、取引限度額及び損失限度額を経営会議にて設定し、管理しております。また、政策投資目的の株式については、残高削減によるリスク量の軽減に努めております。

(iii) 為替リスクの管理

外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを把握し、経営会議にて定めた限度額の範囲に収まるように管理するとともに、通貨スワップ等を利用し、リスクの軽減を図っております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、ヘッジ目的での使用を基本としておりますが、限定的な範囲でディーリング取引も行っております。なお、取引の執行、ヘッジの有効性評価、事務管理に関する部門については、それぞれ分離し、内部牽制を確立しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「コールローン」、「債券貸借取引支払保証金」、「買入金銭債権」、「有価証券」のうち債券及び投資信託等、「貸出金」、「預金」、「債券貸借取引受入担保金」、「借入金」及び「社債」などが該当します。また、価格変動リスクの影響を受ける金融商品は、「有価証券」のうち株式及び投資信託等が該当します。

当行では、これらの金融資産及び金融負債につき、金利及び価格の変動による損益又は経済価値への影響額を把握するために、バリュー・アット・リスク（VaR）を算定し、内部管理に利用しております。VaRの算定は、分散共分散法（保有期間：リスク特性により3ヶ月から6ヶ月、信頼区間：99%、観測期間：リスク特性により1年から5年）により行っており、当連結会計年度末の金額は、金利リスクが2,329百万円、価格変動リスクが10,130百万円となっております。

なお、算定したVaRと実際の損益変動を比較するなどバックテストを実施しており、使用する計測モデルが十分に市場リスクを捕捉しているかについて確認を行っております。

また、金利リスクのVaRの算定については、流動性預金のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間滞留することが見込まれる預金）について、調整を行っております。当該VaRは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下のリスクは捕捉できない可能性があります。

③ 流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規程」等各種規程類を制定し、流動性リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な流動性リスク管理を行うための態勢整備を行っております。当行グループでは、安定した資金繰り管理と、高い流動性準備の確保、及び流動性リスクが顕在化した場合に備えての予兆管理の徹底に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、重要性の乏しいものについては、記載を省略しております。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時 価 | 差 額 |
|------------------|----------------|-----------|--------|
| (1) 現金預け金 | 84,849 | 84,849 | — |
| (2) コールローン及び買入手形 | 61,239 | 61,239 | — |
| (3) 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 155,510 | 155,809 | 299 |
| 其他有価証券 | 910,879 | 910,879 | — |
| (4) 貸出金 | 2,539,253 | | |
| 貸倒引当金 (* 1) | △25,774 | | |
| | 2,513,478 | 2,528,663 | 15,184 |
| 資産計 | 3,725,958 | 3,741,441 | 15,483 |
| (1) 預金 | 3,443,206 | 3,445,167 | 1,961 |
| (2) 譲渡性預金 | 61,488 | 61,488 | — |
| (3) 債券貸借取引受入担保金 | 84,206 | 84,205 | △0 |
| (4) 借用金 | 29,432 | 29,580 | 147 |
| (5) 社債 | 13,000 | 13,225 | 225 |
| 負債計 | 3,631,334 | 3,633,667 | 2,333 |
| デリバティブ取引 (* 2) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (25) | (25) | — |
| ヘッジ会計が適用されているもの | 171 | 171 | — |
| デリバティブ取引計 | 145 | 145 | — |

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(* 2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。自行保証付私募債については、(4) 貸出金の時価算定方法と同様の方法によっております。

一部の変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、合理的に算定された価額をもって時価としております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当該変動利付国債から発生する将来キャッシュ・フローの算定上、コンベクシティ調整及びブラック・ショールズ型のオプションモデルで計算したゼロフロアオプションの価値を考慮したうえで、割引現在価値とした価額であります。なお、算定に用いる主な変数は、国債スポットレートや円スワップションボラティリティであります。当行では、当該価額を情報ベンダーより入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、将来のキャッシュ・フローを同様の取引において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金、及び(5) 社債

借入金及び社債については、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価額を時価としております。なお、短期市場金利に連動する変動金利によるものは、当行グループの信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、株式関連取引（先渡取引）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル、取引所の価格等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

| 区 分 | 連結貸借対照表計上額 |
|---------------|------------|
| ① 非上場株式 (* 1) | 2,493 |
| ② 組合出資金 (* 2) | 239 |
| 合 計 | 2,733 |

(* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(* 2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------------------|---------|-------------|-------------|-------------|--------------|---------|
| 現金預け金 | 84,849 | — | — | — | — | — |
| コールローン及び買入手形 | 61,239 | — | — | — | — | — |
| 有価証券 | | | | | | |
| 満期保有目的の債券 | — | 21,072 | 27,995 | 33,919 | 72,522 | — |
| うち国債 | — | — | 27,173 | 33,919 | 72,522 | — |
| 地方債 | — | 14,385 | — | — | — | — |
| 社債 | — | 6,686 | — | — | — | — |
| その他 | — | — | 821 | — | — | — |
| 外国債券 | — | — | 821 | — | — | — |
| その他有価証券のうち 満期があるもの | 85,662 | 151,618 | 214,531 | 85,102 | 267,316 | 58,872 |
| うち国債 | 5,004 | 78,272 | 78,492 | 17,488 | 139,948 | — |
| 地方債 | 2,023 | 14,237 | 25,901 | 41,705 | 86,192 | 10,482 |
| 社債 | 5,384 | 33,465 | 38,835 | 706 | 4,672 | 39,173 |
| その他 | 73,250 | 25,642 | 71,301 | 25,202 | 36,502 | 9,216 |
| 外国債券 | 73,250 | 25,642 | 71,301 | 25,202 | 36,502 | 9,216 |
| 貸出金(*) | 655,804 | 479,276 | 340,189 | 176,995 | 220,689 | 548,664 |
| 合 計 | 887,556 | 651,967 | 582,716 | 296,017 | 560,527 | 607,537 |

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない84,090百万円、期間の定めのないもの33,542百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|-------------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|
| 預金(*) | 3,000,634 | 374,194 | 68,377 | — | — | — |
| 譲渡性預金 | 61,488 | — | — | — | — | — |
| 債券貸借取引受入担保金 | 81,533 | 2,673 | — | — | — | — |
| 借入金 | 5,106 | 257 | 1,067 | 3,000 | 20,000 | — |
| 社債 | — | — | — | 3,000 | 10,000 | — |
| 合 計 | 3,148,763 | 377,125 | 69,445 | 6,000 | 30,000 | — |

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

| | 平成23年3月31日 | 平成24年3月31日 |
|--------------------|------------|------------|
| 連結会計年度の損益に含まれた評価差額 | 26百万円 | 5百万円 |

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成23年3月31日）

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------------------------|------|---------------------|---------|---------|
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの | 国債 | 133,999 | 135,392 | 1,393 |
| | 地方債 | 14,378 | 14,681 | 302 |
| | 社債 | 16,662 | 16,837 | 174 |
| | その他 | 5,999 | 6,007 | 7 |
| | 外国債券 | 5,999 | 6,007 | 7 |
| | 小計 | 171,040 | 172,918 | 1,877 |
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの | その他 | 2,848 | 2,828 | △20 |
| | 外国債券 | 2,848 | 2,828 | △20 |
| | 小計 | 2,848 | 2,828 | △20 |
| 合 計 | | 173,889 | 175,746 | 1,857 |

当連結会計年度（平成24年3月31日）

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------------------------|------|---------------------|---------|---------|
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの | 国債 | 76,578 | 77,341 | 762 |
| | 地方債 | 14,385 | 14,606 | 220 |
| | 社債 | 6,686 | 6,776 | 89 |
| | その他 | 821 | 852 | 30 |
| | 外国債券 | 821 | 852 | 30 |
| | 小計 | 98,472 | 99,575 | 1,102 |
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの | 国債 | 57,038 | 56,234 | △803 |
| | 小計 | 57,038 | 56,234 | △803 |
| 合 計 | | 155,510 | 155,809 | 299 |

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成23年3月31日）

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------------|------|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 12,751 | 9,922 | 2,828 |
| | 債券 | 290,218 | 284,405 | 5,812 |
| | 国債 | 81,869 | 80,734 | 1,134 |
| | 地方債 | 157,891 | 154,171 | 3,720 |
| | 社債 | 50,457 | 49,499 | 957 |
| | その他 | 100,013 | 98,283 | 1,729 |
| | 外国債券 | 98,108 | 96,648 | 1,459 |
| | その他 | 1,904 | 1,634 | 269 |
| | 小計 | 402,983 | 392,611 | 10,371 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | 23,300 | 27,586 | △4,285 |
| | 債券 | 141,806 | 142,708 | △902 |
| | 国債 | 72,698 | 72,864 | △166 |
| | 地方債 | 31,052 | 31,399 | △347 |
| | 社債 | 38,055 | 38,443 | △387 |
| | その他 | 132,803 | 140,993 | △8,189 |
| | 外国債券 | 119,281 | 124,617 | △5,335 |
| | その他 | 13,521 | 16,375 | △2,854 |
| | 小計 | 297,910 | 311,287 | △13,377 |
| 合 計 | | 700,893 | 703,899 | △3,006 |

当連結会計年度（平成24年3月31日）

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------------|------|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 14,332 | 10,635 | 3,696 |
| | 債券 | 601,272 | 588,960 | 12,312 |
| | 国債 | 319,206 | 314,949 | 4,257 |
| | 地方債 | 168,696 | 162,322 | 6,374 |
| | 社債 | 113,369 | 111,689 | 1,680 |
| | その他 | 151,101 | 145,077 | 6,023 |
| | 外国債券 | 149,217 | 143,208 | 6,008 |
| | その他 | 1,884 | 1,869 | 15 |
| | 小計 | 766,705 | 744,673 | 22,032 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | 18,372 | 20,760 | △2,388 |
| | 債券 | 20,715 | 20,759 | △44 |
| | 地方債 | 11,844 | 11,851 | △7 |
| | 社債 | 8,870 | 8,907 | △37 |
| | その他 | 106,188 | 111,985 | △5,796 |
| | 外国債券 | 91,899 | 95,653 | △3,753 |
| | その他 | 14,289 | 16,332 | △2,043 |
| | 小計 | 145,276 | 153,505 | △8,229 |
| 合 計 | | 911,982 | 898,178 | 13,803 |

4. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

| 種類 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|------|----------|--------------|--------------|
| 株式 | 6,681 | 88 | 1,922 |
| 債券 | 434,776 | 6,386 | 2,956 |
| 国債 | 401,940 | 5,743 | 2,859 |
| 地方債 | 23,342 | 261 | 96 |
| 社債 | 9,493 | 381 | — |
| その他 | 63,705 | 1,819 | 3,361 |
| 外国証券 | 44,458 | 1,668 | 643 |
| その他 | 19,246 | 151 | 2,718 |
| 合計 | 505,163 | 8,294 | 8,240 |

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

| 種類 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|------|----------|--------------|--------------|
| 株式 | 3,172 | 49 | 720 |
| 債券 | 190,745 | 3,278 | 1,104 |
| 国債 | 146,996 | 2,208 | 1,093 |
| 地方債 | 30,743 | 871 | — |
| 社債 | 13,006 | 197 | 10 |
| その他 | 62,584 | 1,687 | 2,152 |
| 外国証券 | 40,464 | 1,532 | 669 |
| その他 | 22,119 | 155 | 1,483 |
| 合計 | 256,503 | 5,015 | 3,977 |

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、963百万円（すべて株式）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、3,076百万円（うち、株式2,301百万円、外国債券379百万円、その他368百万円、社債27百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。

なお、時価が30%超下落した銘柄のうち、時価が50%超下落した銘柄についてはすべて、また、30%超50%以下下落した銘柄について、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、また、債券については発行会社の信用状態等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

I 前連結会計年度(平成23年3月31日)

| | 金額(百万円) |
|---|---------|
| 評価差額 | 2,797 |
| その他有価証券 | 2,797 |
| その他の金銭の信託 | — |
| (△)繰延税金負債 | 2,384 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 412 |
| (△)少数株主持分相当額 | 30 |
| (+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 | — |
| その他有価証券評価差額金 | 382 |

II 当連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 金額(百万円) |
|---|---------|
| 評価差額 | 18,926 |
| その他有価証券 | 18,926 |
| その他の金銭の信託 | — |
| (△)繰延税金負債 | 6,253 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 12,673 |
| (△)少数株主持分相当額 | 47 |
| (+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 | — |
| その他有価証券評価差額金 | 12,625 |

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年超のもの(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|---------|---------|-----------|--------------------|---------|-----------|
| 金融商品取引所 | 通貨先物 | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| 店頭 | 通貨スワップ | 237,429 | 193,163 | 266 | 266 |
| | 為替予約 | | | | |
| | 売建 | 24,322 | — | △431 | △431 |
| | 買建 | 2,458 | — | 11 | 11 |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | その他 | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| 買建 | — | — | — | — | |
| | 合計 | — | — | △154 | △154 |

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年 超のもの(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|---------|---------|-----------|------------------------|---------|-----------|
| 金融商品取引所 | 通貨先物 | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| 店頭 | 通貨スワップ | 209,371 | 152,635 | 234 | 234 |
| | 為替予約 | | | | |
| | 売建 | 7,997 | — | △260 | △260 |
| | 買建 | 113 | — | △0 | △0 |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | その他 | | | | |
| 売建 | — | — | — | — | |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | 合計 | — | — | △25 | △25 |

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年超のもの(百万円) | 時価(百万円) |
|----------|--------|----------|-----------|--------------------|---------|
| 原則的処理方法 | 通貨スワップ | 外貨建の有価証券 | 2,603 | — | 467 |
| | 為替予約 | — | — | — | — |
| | その他 | — | — | — | — |
| | 合計 | — | — | — | 467 |

(注) 1 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年超のもの(百万円) | 時価(百万円) |
|----------|--------|----------|-----------|--------------------|---------|
| 原則的処理方法 | 通貨スワップ | 外貨建の有価証券 | 1,098 | — | △29 |
| | 為替予約 | — | — | — | — |
| | その他 | — | — | — | — |
| | 合計 | — | — | — | △29 |

(注) 1 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年超のもの(百万円) | 時価(百万円) |
|----------|------|---------|-----------|--------------------|---------|
| 原則的処理方法 | 先渡取引 | 株式 | 2,673 | 2,673 | 369 |
| | 合計 | — | — | — | 369 |

(注) 時価の算定
東京証券取引所における最終の価格等によっております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年超のもの(百万円) | 時価(百万円) |
|----------|------|---------|-----------|--------------------|---------|
| 原則的処理方法 | 先渡取引 | 株式 | 2,673 | 2,673 | 201 |
| | 合計 | — | — | — | 201 |

(注) 時価の算定
東京証券取引所における最終の価格等によっております。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

当行は、平成23年4月1日に退職給付制度の改定を行い、適格退職年金制度について確定給付企業年金基金制度へ移行しております。

なお、当行は、退職給付信託を設定しております。

連結子会社では、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

| 区分 | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 退職給付債務 (A) | △26,101 | △24,916 |
| 年金資産 (B) | 28,779 | 30,047 |
| 未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B) | 2,678 | 5,131 |
| 未認識数理計算上の差異 (D) | 878 | 168 |
| 連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D) | 3,556 | 5,299 |
| 前払年金費用 (F) | 3,585 | 5,328 |
| 退職給付引当金 (E) - (F) | △28 | △29 |

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

| 区分 | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 勤務費用 | 895 | 832 |
| 利息費用 | 525 | 491 |
| 期待運用収益 | △414 | △427 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | △223 | △355 |
| その他(臨時に支払った割増退職金等) | 13 | 14 |
| 退職給付費用 | 796 | 555 |
| 退職給付制度の改定に伴う利益 (注) 2 | — | △1,476 |
| 計 | 796 | △921 |

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2 特別利益に退職給付制度改定益を計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

| 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--|--|
| 2.0 % | 2.0 % |

(2) 期待運用収益率

| 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--|--|
| 2.0 % | 2.0 % |

(3)退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4)過去勤務債務の額の処理年数

| 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--|--|
| — | 1年 |

(5)数理計算上の差異の処理年数

9年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

（ストック・オプション等関係）

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 29,067百万円 | 24,853百万円 |
| 有価証券償却 | 9,573百万円 | 8,476百万円 |
| 退職給付引当金 | 8,065百万円 | 6,295百万円 |
| 繰越欠損金 | 8,302百万円 | 3,950百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,253百万円 | —百万円 |
| その他 | 7,200百万円 | 6,096百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 63,463百万円 | 49,673百万円 |
| 評価性引当額 | △30,157百万円 | △24,484百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 33,306百万円 | 25,188百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △2,384百万円 | △6,253百万円 |
| 退職給付信託関係損益 | △781百万円 | △682百万円 |
| その他 | △1,364百万円 | △1,142百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △4,530百万円 | △8,078百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 28,776百万円 | 17,109百万円 |

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 40.4% | 40.4% |
| (調整) | | |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | —% | 12.1% |
| 評価性引当額の増減 | △1.7% | △5.0% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △1.9% | △1.3% |
| その他 | 0.6% | 0.6% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 37.4% | 46.8% |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.7%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,282百万円減少し、その他有価証券評価差額金は843百万円、繰延ヘッジ損益は5百万円、法人税等調整額は2,135百万円それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は25百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループは、当行及び連結子会社5社で構成され、銀行業務を中心として各種金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループでは、取締役会や取締役頭取の最高協議機関である経営会議において、経営資源の配分や業績の評価を定期的に行っており、その評価単位については、銀行業務を営む株式会社紀陽銀行の計数を主としております。

従いまして、当行グループにおいては、「銀行業」を報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

また、セグメント間の取引価額は第三者間の取引価額に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | その他 | 合 計 | 調整額 | 連結財務諸表 計上額 |
|---------------------------|-----------|--------|-----------|---------|---------------|
| | 銀行業 | | | | |
| 経常収益 | | | | | |
| 外部顧客に対する 経常収益 | 79,117 | 5,266 | 84,384 | — | 84,384 |
| セグメント間の内部 経常収益 | 379 | 1,897 | 2,277 | △2,277 | — |
| 計 | 79,496 | 7,164 | 86,661 | △2,277 | 84,384 |
| セグメント利益 | 12,666 | 316 | 12,983 | △7 | 12,975 |
| セグメント資産 | 3,760,968 | 21,441 | 3,782,409 | △20,542 | 3,761,867 |
| セグメント負債 | 3,613,996 | 16,735 | 3,630,731 | △18,942 | 3,611,789 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 3,985 | 94 | 4,080 | — | 4,080 |
| 資金運用収益 | 60,860 | 381 | 61,242 | △167 | 61,075 |
| 資金調達費用 | 8,855 | 158 | 9,014 | △166 | 8,847 |
| 特別利益 | 1,374 | 661 | 2,035 | — | 2,035 |
| (償却債権取立益) | (1,374) | (661) | (2,035) | — | (2,035) |
| 特別損失 | 1,319 | 0 | 1,319 | — | 1,319 |
| (固定資産処分損) | (175) | (0) | (175) | — | (175) |
| (減損損失) | (894) | — | (894) | — | (894) |
| (資産除去債務会計基準の 適用に伴う影響額) | (249) | — | (249) | — | (249) |
| 税金費用 | 4,646 | 476 | 5,123 | — | 5,123 |
| 有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 | 3,307 | 596 | 3,903 | — | 3,903 |

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務を含んでおります。

3. 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) 経常収益の調整額△2,277百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント利益の調整額△7百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (3) セグメント資産の調整額△20,542百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (4) セグメント負債の調整額△18,942百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (5) 資金運用収益の調整額△167百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (6) 資金調達費用の調整額△166百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | その他 | 合 計 | 調整額 | 連結財務諸表 計上額 |
|------------------------|-----------|--------|-----------|---------|---------------|
| | 銀行業 | | | | |
| 経常収益 | | | | | |
| 外部顧客に対する 経常収益 | 75,948 | 5,625 | 81,574 | — | 81,574 |
| セグメント間の内部 経常収益 | 362 | 1,977 | 2,339 | △2,339 | — |
| 計 | 76,311 | 7,602 | 83,914 | △2,339 | 81,574 |
| セグメント利益 | 15,033 | 1,156 | 16,190 | △7 | 16,182 |
| セグメント資産 | 3,846,403 | 22,419 | 3,868,823 | △21,761 | 3,847,061 |
| セグメント負債 | 3,681,985 | 17,030 | 3,699,015 | △20,193 | 3,678,821 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 4,084 | 149 | 4,234 | — | 4,234 |
| 資金運用収益 | 59,170 | 239 | 59,409 | △135 | 59,273 |
| 資金調達費用 | 7,012 | 135 | 7,147 | △135 | 7,012 |
| 特別利益 | 1,496 | 0 | 1,496 | — | 1,496 |
| (固定資産処分益) | (20) | (0) | (20) | — | (20) |
| (退職給付制度改定益) | (1,476) | — | (1,476) | — | (1,476) |
| 特別損失 | 101 | 5 | 107 | — | 107 |
| (固定資産処分損) | (64) | (5) | (69) | — | (69) |
| (減損損失) | (37) | — | (37) | — | (37) |
| 税金費用 | 7,733 | 491 | 8,224 | — | 8,224 |
| 有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 | 1,603 | 611 | 2,215 | — | 2,215 |

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務を含んでおります。

3. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 経常収益の調整額△2,339百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント利益の調整額△7百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (3) セグメント資産の調整額△21,761百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (4) セグメント負債の調整額△20,193百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (5) 資金運用収益の調整額△135百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (6) 資金調達費用の調整額△135百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

| | 貸出業務 | 有価証券投資業務 | その他 | 合計 |
|------------------|--------|----------|--------|--------|
| 外部顧客に対する 経常収益 | 46,193 | 23,259 | 14,932 | 84,384 |

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

| | 貸出業務 | 有価証券投資業務 | その他 | 合計 |
|------------------|--------|----------|--------|--------|
| 外部顧客に対する 経常収益 | 47,068 | 18,550 | 15,955 | 81,574 |

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | その他 | 合 計 |
|------|---------|-----|-----|
| | 銀行業 | | |
| 減損損失 | 894 | — | 894 |

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | その他 | 合 計 |
|------|---------|-----|-----|
| | 銀行業 | | |
| 減損損失 | 37 | — | 37 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当ありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有 割合(%)) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----------------------------|-----------------|--------------|-----------------------|---------------|-------------------------------|---------------|---------------|---------------|-----|---------------|
| 役員及びその近親者 | 上野 真弘 (注)2、5 | — | — | 会社員 | — | 資金貸借 | 資金の貸付 (注)1 | — | 貸出金 | 17 |
| 役員及びその近親者 | 西 洋 (注)3 | — | — | 不動産 賃貸業 | — | 資金貸借 | 資金の貸付 (注)1 | — | 貸出金 | 36 |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | 根田建設㈱ (注)4、6 | 和歌山県 和歌山市 | 40 | 土木工事業 | — | 資金貸借 | 資金の貸付 (注)1 | — | 貸出金 | 30 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引先と同様であります。

2 当行取締役上野隆司の近親者であります。

3 当行社外監査役増尾穰の近親者であります。

4 当行社外監査役大平勝之の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

5 連結財務諸表提出会社(当行)の連結子会社が貸出金の担保として不動産に抵当権を設定しております。

6 貸出金の担保として不動産に根抵当権を設定しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----------------------------|-----------------|--------------|-------------------|---------------|---------------------------|---------------|---------------|---------------|-----|---------------|
| 役員及びその近親者 | 上野 真弘 (注)2、5 | — | — | 会社員 | — | 資金貸借 | 資金の貸付 (注)1 | — | 貸出金 | 17 |
| 役員及びその近親者 | 西 洋 (注)3 | — | — | 不動産 賃貸業 | — | 資金貸借 | 資金の貸付 (注)1 | — | 貸出金 | 35 |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | 根田建設㈱ (注)4、6 | 和歌山県 和歌山市 | 40 | 土木工事業 | — | 資金貸借 | 資金の貸付 (注)1 | — | 貸出金 | 33 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引先と同様であります。

2 当行取締役上野隆司の近親者であります。

3 当行社外監査役増尾穰の近親者であります。

4 当行社外監査役大平勝之の近親者が議決権の過半数を所有している会社でありましたが、当連結会計年度中に議決権の過半数を所有しなくなったことにより関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者に該当しなくなった時点の残高を記載しております。

5 連結財務諸表提出会社(当行)の連結子会社が貸出金の担保として不動産に抵当権を設定しております。

6 貸出金の担保として不動産に根抵当権を設定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当ありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社紀陽ホールディングス(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(1株当たり情報)

| | | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|-------------------------|---|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 円 | 162.09 | 189.12 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 円 | 11.56 | 12.85 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 円 | — | — |

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | | 前連結会計年度末 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度末 (平成24年3月31日) |
|-----------------------------|-----|--------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額 | 百万円 | 150,078 | 168,239 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 百万円 | 41,542 | 41,606 |
| うち少数株主持分 | 百万円 | 1,347 | 1,442 |
| うち優先株式発行金額 | 百万円 | 39,500 | 39,500 |
| うち定時株主総会決議による優先配当額 | 百万円 | 695 | 664 |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 百万円 | 108,535 | 126,633 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 | 千株 | 669,595 | 669,595 |

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--------------------|-----|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | | |
| 当期純利益 | 百万円 | 8,438 | 9,265 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 百万円 | 695 | 664 |
| うち定時株主総会決議による優先配当額 | 百万円 | 695 | 664 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 百万円 | 7,742 | 8,601 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 千株 | 669,595 | 669,595 |

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|-----|---------------------------------|-----------------|----------------|----------------|-----------|----|-----------------|
| 当行 | 第4回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付) | 平成19年 3月9日 | 5,000 | — | — | — | — |
| | 第5回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付) | 平成21年 10月8日 | 3,000 | 3,000 | 3.00 | なし | 平成29年 10月10日 |
| | 第1回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付) | 平成22年 12月24日 | 7,000 | 7,000 | 1.94 | なし | 平成32年 12月24日 |
| | 第2回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付) | 平成23年 9月16日 | — | 3,000 | 2.21 | なし | 平成33年 9月16日 |
| 合計 | — | — | 15,000 | 13,000 | — | — | — |

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は該当ありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------|----------------|----------------|-------------|---------------------|
| 借入金 | 24,513 | 29,432 | 2.20 | — |
| 再割引手形 | — | — | — | — |
| 借入金 | 24,513 | 29,432 | 2.20 | 平成24年4月～ 平成34年3月 |
| リース債務 | 74 | 131 | — | 平成24年4月～ 平成31年3月 |

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 リース債務の平均利率については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|----------------|-------|---------|---------|---------|---------|
| 借入金(百万円) | 5,106 | 144 | 113 | 1,049 | 18 |
| リース債務 (百万円) | 64 | 47 | 6 | 3 | 3 |

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) 営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況
該当ありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|------------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 現金預け金 | 116,170 | 84,840 |
| 現金 | 32,020 | 34,623 |
| 預け金 | 84,150 | 50,216 |
| コールローン | 172,972 | 61,239 |
| 買入金銭債権 | 3,497 | 2,830 |
| 商品有価証券 | 4,119 | 2,010 |
| 商品国債 | 2,768 | 1,247 |
| 商品地方債 | 1,350 | 763 |
| 有価証券 | ※8, ※15 878,138 | ※8, ※15 1,070,999 |
| 国債 | 288,566 | 452,822 |
| 地方債 | 203,322 | 194,927 |
| 社債 | 105,158 | 128,926 |
| 株式 | ※1 40,485 | ※1 37,074 |
| その他の証券 | 240,605 | 257,248 |
| 貸出金 | ※3, ※4, ※5, ※6, ※9 2,505,135 | ※3, ※4, ※5, ※6, ※9 2,546,202 |
| 割引手形 | ※7 28,559 | ※7 32,190 |
| 手形貸付 | 139,719 | 134,737 |
| 証書貸付 | 2,096,609 | 2,128,914 |
| 当座貸越 | 240,247 | 250,360 |
| 外国為替 | 1,858 | 1,865 |
| 外国他店預け | 690 | 739 |
| 買入外国為替 | ※7 183 | ※7 268 |
| 取立外国為替 | 984 | 858 |
| その他資産 | 20,179 | 30,766 |
| 前払費用 | 126 | 120 |
| 未収収益 | 3,727 | 3,875 |
| 金融派生商品 | 2,552 | 1,301 |
| その他の資産 | ※8 13,773 | ※8 25,469 |
| 有形固定資産 | ※11, ※12 34,575 | ※11, ※12 33,945 |
| 建物 | 10,981 | 10,536 |
| 土地 | ※10 18,840 | ※10 18,849 |
| リース資産 | 715 | 1,343 |
| その他の有形固定資産 | 4,037 | 3,216 |
| 無形固定資産 | 8,443 | 7,101 |
| ソフトウェア | 8,161 | 6,653 |
| その他の無形固定資産 | 282 | 447 |
| 繰延税金資産 | 26,904 | 15,394 |
| 支払承諾見返 | 16,402 | 15,387 |
| 貸倒引当金 | △26,910 | △25,664 |
| 資産の部合計 | 3,761,486 | 3,846,921 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 預金 | ※8 3,364,810 | ※8 3,447,037 |
| 当座預金 | 157,031 | 162,904 |
| 普通預金 | 1,230,712 | 1,322,440 |
| 貯蓄預金 | 27,817 | 27,489 |
| 通知預金 | 11,014 | 9,077 |
| 定期預金 | 1,861,295 | 1,841,056 |
| その他の預金 | 76,937 | 84,069 |
| 譲渡性預金 | 96,271 | 68,488 |
| 債券貸借取引受入担保金 | ※8 52,168 | ※8 84,206 |
| 借入金 | 24,513 | 29,432 |
| 借入金 | ※13 24,513 | ※13 29,432 |
| 外国為替 | 38 | 14 |
| 売渡外国為替 | 6 | 2 |
| 未払外国為替 | 31 | 12 |
| 社債 | ※14 15,000 | ※14 13,000 |
| その他負債 | 43,458 | 23,111 |
| 未払法人税等 | 244 | 271 |
| 未払費用 | 13,549 | 11,229 |
| 前受収益 | 1,665 | 608 |
| 金融派生商品 | 1,991 | 1,290 |
| リース債務 | 687 | 1,298 |
| 資産除去債務 | 373 | 402 |
| その他の負債 | 24,945 | 8,011 |
| 役員退職慰労引当金 | 32 | 32 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 636 | 700 |
| 偶発損失引当金 | 384 | 327 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | ※10 214 | ※10 178 |
| 支払承諾 | 16,402 | 15,387 |
| 負債の部合計 | 3,613,931 | 3,681,917 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 80,096 | 80,096 |
| 資本剰余金 | 32,357 | 32,357 |
| 資本準備金 | 259 | 259 |
| その他資本剰余金 | 32,097 | 32,097 |
| 利益剰余金 | 34,209 | 39,509 |
| 利益準備金 | 1,698 | 2,373 |
| その他利益剰余金 | 32,511 | 37,136 |
| 繰越利益剰余金 | 32,511 | 37,136 |
| 株主資本合計 | 146,663 | 151,963 |
| その他有価証券評価差額金 | 355 | 12,587 |
| 繰延ヘッジ損益 | 219 | 125 |
| 土地再評価差額金 | ※10 316 | ※10 326 |
| 評価・換算差額等合計 | 891 | 13,040 |
| 純資産の部合計 | 147,555 | 165,003 |
| 負債及び純資産の部合計 | 3,761,486 | 3,846,921 |

②【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日) |
|------------|--|--|
| 経常収益 | 79,496 | 76,311 |
| 資金運用収益 | 60,860 | 59,170 |
| 貸出金利息 | 45,750 | 45,463 |
| 有価証券利息配当金 | 14,866 | 13,402 |
| コールローン利息 | 101 | 133 |
| 債券貸借取引受入利息 | 9 | — |
| 預け金利息 | 0 | 7 |
| その他の受入利息 | 132 | 164 |
| 役務取引等収益 | 8,442 | 9,146 |
| 受入為替手数料 | 2,838 | 2,870 |
| その他の役務収益 | 5,604 | 6,275 |
| その他業務収益 | 8,713 | 5,317 |
| 外国為替売買益 | 272 | 272 |
| 国債等債券売却益 | 8,205 | 4,966 |
| 金融派生商品収益 | 144 | 18 |
| その他の業務収益 | 89 | 60 |
| その他経常収益 | 1,480 | 2,677 |
| 償却債権取立益 | — | 1,137 |
| 株式等売却益 | 76 | 49 |
| その他の経常収益 | 1,404 | 1,490 |
| 経常費用 | 66,573 | 61,275 |
| 資金調達費用 | 8,855 | 7,012 |
| 預金利息 | 7,384 | 5,679 |
| 譲渡性預金利息 | 217 | 76 |
| 債券貸借取引支払利息 | 160 | 240 |
| 借入金利息 | 806 | 597 |
| 社債利息 | 277 | 404 |
| 金利スワップ支払利息 | 8 | 11 |
| その他の支払利息 | 0 | 2 |
| 役務取引等費用 | 4,530 | 4,652 |
| 支払為替手数料 | 585 | 578 |
| その他の役務費用 | 3,945 | 4,073 |
| その他業務費用 | 5,807 | 4,040 |
| 商品有価証券売買損 | 26 | 8 |
| 国債等債券売却損 | 5,780 | 3,256 |
| 国債等債券償却 | — | 774 |
| 営業経費 | 38,844 | 37,612 |
| その他経常費用 | 8,534 | 7,958 |
| 貸倒引当金繰入額 | 894 | 1,115 |
| 貸出金償却 | 3,270 | 2,848 |
| 株式等売却損 | 2,395 | 720 |
| 株式等償却 | 961 | 2,301 |
| その他の経常費用 | ※1 1,012 | ※1 972 |
| 経常利益 | 12,923 | 15,036 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 特別利益 | 1,374 | 1,496 |
| 固定資産処分益 | — | 20 |
| 償却債権取立益 | 1,374 | — |
| 退職給付制度改定益 | — | 1,476 |
| 特別損失 | 1,319 | 101 |
| 固定資産処分損 | 175 | 64 |
| 減損損失 | ※2 894 | ※2 37 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 249 | — |
| 税引前当期純利益 | 12,978 | 16,430 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 60 | 61 |
| 法人税等調整額 | 4,586 | 7,711 |
| 法人税等合計 | 4,646 | 7,772 |
| 当期純利益 | 8,332 | 8,658 |

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|-------------|--|--|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 80,096 | 80,096 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 80,096 | 80,096 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 259 | 259 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 259 | 259 |
| その他資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 32,097 | 32,097 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 32,097 | 32,097 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 32,357 | 32,357 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 32,357 | 32,357 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 当期首残高 | 1,010 | 1,698 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 687 | 674 |
| 当期変動額合計 | 687 | 674 |
| 当期末残高 | 1,698 | 2,373 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 28,291 | 32,511 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △4,124 | △4,048 |
| 当期純利益 | 8,332 | 8,658 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 12 | 14 |
| 当期変動額合計 | 4,220 | 4,624 |
| 当期末残高 | 32,511 | 37,136 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 29,302 | 34,209 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △3,436 | △3,373 |
| 当期純利益 | 8,332 | 8,658 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 12 | 14 |
| 当期変動額合計 | 4,907 | 5,299 |
| 当期末残高 | 34,209 | 39,509 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日) |
|---------------------|--|--|
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 141,756 | 146,663 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △3,436 | △3,373 |
| 当期純利益 | 8,332 | 8,658 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 12 | 14 |
| 当期変動額合計 | 4,907 | 5,299 |
| 当期末残高 | 146,663 | 151,963 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | △2,420 | 355 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2,776 | 12,231 |
| 当期変動額合計 | 2,776 | 12,231 |
| 当期末残高 | 355 | 12,587 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期首残高 | △1 | 219 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 221 | △93 |
| 当期変動額合計 | 221 | △93 |
| 当期末残高 | 219 | 125 |
| 土地再評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 328 | 316 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △12 | 10 |
| 当期変動額合計 | △12 | 10 |
| 当期末残高 | 316 | 326 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | △2,094 | 891 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2,985 | 12,148 |
| 当期変動額合計 | 2,985 | 12,148 |
| 当期末残高 | 891 | 13,040 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 139,661 | 147,555 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △3,436 | △3,373 |
| 当期純利益 | 8,332 | 8,658 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 12 | 14 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2,985 | 12,148 |
| 当期変動額合計 | 7,893 | 17,448 |
| 当期末残高 | 147,555 | 165,003 |

【重要な会計方針】

| | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|------------------------|--|
| 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法 | 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。 |
| 2 有価証券の評価基準及び評価方法 | 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 |
| 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 | デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。 |
| 4 固定資産の減価償却の方法 | (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：6年～50年 その他：5年～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。また、所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 |
| 5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。 |
| 6 引当金の計上基準 | (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は47,504百万円(前事業年度末は83,743百万円)であります。 |

| | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | | | | |
|--------------|---|--------|-------------|----------|--|
| | <p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当事業年度末においては、信託財産及び年金資産の合計額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表の「その他資産」中の「その他の資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>過去勤務債務</td> <td>発生時に全額を損益処理</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異</td> <td>各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理</td> </tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>当行は平成23年4月1日に退職給付制度の改定を行い、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。</p> <p>この移行に伴い、退職給付債務が1,476百万円減少し、同額の過去勤務債務が発生しております。この過去勤務債務については、当行の会計処理方針に従い、当事業年度において一括償却を行い、退職給付制度改定益1,476百万円を特別利益として計上しております。</p> | 過去勤務債務 | 発生時に全額を損益処理 | 数理計算上の差異 | 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理 |
| 過去勤務債務 | 発生時に全額を損益処理 | | | | |
| 数理計算上の差異 | 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理 | | | | |
| | <p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。</p> | | | | |
| | <p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p> | | | | |
| | <p>(5) 偶発損失引当金</p> <p>信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。</p> | | | | |
| 7 リース取引の処理方法 | <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> | | | | |
| 8 ヘッジ会計の方法 | <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。また、株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。なお、ヘッジ手法に高い有効性が見込まれることから、有効性の判定は省略しております。</p> | | | | |
| 9 消費税等の会計処理 | <p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p> | | | | |

【追加情報】

当事業年度
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式の総額

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|----|-----------------------|-----------------------|
| 株式 | 2,138百万円 | 2,138百万円 |

2. 無担保の消費貸借契約により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 当該処分をせずに所有している有価証券 | 399百万円 | |

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 破綻先債権額 | 3,991百万円 | 2,741百万円 |
| 延滞債権額 | 82,880百万円 | 82,392百万円 |

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 3カ月以上延滞債権額 | 54百万円 | |

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 貸出条件緩和債権額 | 7,762百万円 | 7,056百万円 |

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 合計額 | 94,688百万円 | 92,189百万円 |

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 28,743百万円 | 32,458百万円 |

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 担保に供している資産 | | |
| 有価証券 | 151,923百万円 | 194,401百万円 |
| その他の資産 | 159百万円 | 173百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | | |
| 預金 | 9,919百万円 | 6,555百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 48,882百万円 | 80,920百万円 |

上記のほか、為替決済、先渡取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 有価証券 | 70,210百万円 | 70,146百万円 |

また、その他の資産のうち保証金敷金は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 保証金敷金 | 1,378百万円 | 1,271百万円 |

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| 融資未実行残高 | 298,876百万円 | 309,268百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) | 290,479百万円 | 300,463百万円 |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | △278百万円 | △294百万円 |

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 減価償却累計額 | 41,519百万円 | 42,907百万円 |

※12. 有形固定資産の圧縮記帳額

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額) | 4,294百万円 (ー百万円) | 4,294百万円 (ー百万円) |

※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|----------|-----------------------|-----------------------|
| 劣後特約付借入金 | 24,000百万円 | 24,000百万円 |

※14. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 14,507百万円 | 13,586百万円 |

16. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 687百万円 | 674百万円 |

また、当行の定款等の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 第2回優先株式 | 1株につき20円00銭 | 第2回優先株式 1株につき20円00銭 |
| 第二種優先株式 | 1株につき17円00銭 | 第二種優先株式 1株につき16円00銭 |

(第二種優先株式の優先配当金は、定款等に定められた算式により計算される配当年率に基づき算出しております。詳細につきましては、「第4 提出会社の状況」の「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」に記載しております。)

(損益計算書関係)

※1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---------|--|---------|--|
| 貸出債権譲渡損 | 16百万円 | 貸出債権譲渡損 | 141百万円 |

※2. 当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

| 地域 | 主な用途 | 種類 | 減損損失 (百万円) |
|-------|---------|------------|---------------|
| 和歌山県内 | 営業店舗3か所 | 土地 | 153 |
| 和歌山県内 | 遊休資産4か所 | 土地 | 8 |
| 和歌山県内 | 遊休資産2か所 | 建物 | 69 |
| 大阪府内 | 遊休資産2か所 | 建物 | 18 |
| 和歌山県内 | 遊休資産2か所 | 動産 | 7 |
| 大阪府内 | 遊休資産2か所 | 動産 | 2 |
| 和歌山県内 | 事業用資産 | 動産、ソフトウェア等 | 634 |
| 合計 | | | 894 |

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

| 地域 | 主な用途 | 種類 | 減損損失 (百万円) |
|-------|---------|---------|---------------|
| 和歌山県内 | 遊休資産7か所 | 土地及び建物等 | 37 |
| 合計 | | | 37 |

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

該当ありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度 (平成23年3月31日)

(単位：百万円)

| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|--------|---------|------------|---------|
| 有形固定資産 | 2,610 | 1,582 | 1,027 |
| 無形固定資産 | 4 | 2 | 1 |
| 合計 | 2,614 | 1,585 | 1,028 |

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当事業年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|--------|---------|------------|---------|
| 有形固定資産 | 2,080 | 1,511 | 568 |
| 無形固定資産 | 4 | 3 | 0 |
| 合 計 | 2,084 | 1,515 | 568 |

（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

② 未経過リース料期末残高相当額

（単位：百万円）

| | 前事業年度 （平成23年3月31日） | 当事業年度 （平成24年3月31日） |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 1年内 | 330 | 261 |
| 1年超 | 698 | 307 |
| 合 計 | 1,028 | 568 |

（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

（単位：百万円）

| | 前事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日） | 当事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日） |
|----------|--|--|
| 支払リース料 | 356 | 301 |
| 減価償却費相当額 | 356 | 301 |

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

（借手側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

| | 前事業年度 （平成23年3月31日） | 当事業年度 （平成24年3月31日） |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 1年内 | 7 | 5 |
| 1年超 | 15 | 9 |
| 合 計 | 22 | 15 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(百万円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 2,138 | 2,138 |
| 関連会社株式 | — | — |
| 合計 | 2,138 | 2,138 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 26,517百万円 | 22,731百万円 |
| 有価証券償却 | 9,958百万円 | 8,817百万円 |
| 退職給付引当金 | 8,054百万円 | 6,284百万円 |
| 繰越欠損金 | 8,223百万円 | 3,868百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,253百万円 | —百万円 |
| その他 | 6,734百万円 | 5,608百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 60,742百万円 | 47,310百万円 |
| 評価性引当額 | △29,400百万円 | △23,950百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 31,342百万円 | 23,360百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △2,344百万円 | △6,205百万円 |
| 退職給付信託関係損益 | △781百万円 | △682百万円 |
| その他 | △1,312百万円 | △1,077百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △4,438百万円 | △7,965百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 26,904百万円 | 15,394百万円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 40.4% | 40.4% |
| (調整) | | |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | —% | 12.1% |
| 評価性引当額の増減 | △3.6% | △4.4% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △1.9% | △1.4% |
| その他 | 0.9% | 0.6% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 35.8% | 47.3% |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.7%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,145百万円減少し、その他有価証券評価差額金は840百万円、繰延ヘッジ損益は5百万円、法人税等調整額は1,991百万円それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は25百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(1株当たり情報)

| | | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|-------------------------|---|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 円 | 160.33 | 186.44 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 円 | 11.41 | 11.94 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 円 | — | — |

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | | 前事業年度末 (平成23年3月31日) | 当事業年度末 (平成24年3月31日) |
|-----------------------------|-----|------------------------|------------------------|
| 純資産の部の合計額 | 百万円 | 147,555 | 165,003 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 百万円 | 40,195 | 40,164 |
| うち優先株式発行金額 | 百万円 | 39,500 | 39,500 |
| うち定時株主総会決議による優先配当額 | 百万円 | 695 | 664 |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 百万円 | 107,359 | 124,839 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 | 千株 | 669,595 | 669,595 |

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--------------------|-----|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | | |
| 当期純利益 | 百万円 | 8,332 | 8,658 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 百万円 | 695 | 664 |
| うち定時株主総会決議による優先配当額 | 百万円 | 695 | 664 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 百万円 | 7,636 | 7,994 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 千株 | 669,595 | 669,595 |

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|--|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | — | — | — | 37,342 | 26,806 | 734 | 10,536 |
| 土地 | — | — | — | 18,849 | — | — | 18,849 |
| リース資産 | — | — | — | 1,564 | 221 | 153 | 1,343 |
| その他の 有形固定資産 | — | — | — | 19,096 | 15,880 | 1,075 | 3,216 |
| 有形固定資産計 | — | — | — | 76,853 | 42,907 | 1,964 | 33,945 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | — | — | — | 12,772 | 6,118 | 2,125 | 6,653 |
| その他の 無形固定資産 | — | — | — | 696 | 249 | 0 | 447 |
| 無形固定資産計 | — | — | — | 13,469 | 6,367 | 2,125 | 7,101 |
| その他 | — | — | — | — | — | — | — |

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-----------------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 26,910 | 25,664 | 2,362 | 24,548 | 25,664 |
| 一般貸倒引当金 | 10,347 | 8,325 | — | 10,347 | 8,325 |
| 個別貸倒引当金 | 16,563 | 17,338 | 2,362 | 14,200 | 17,338 |
| うち非居住者向け 債権分 | — | — | — | — | — |
| 特定海外債権 引当勘定 | — | — | — | — | — |
| 役員退職慰勞引当金 | 32 | — | — | — | 32 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 636 | 299 | 236 | — | 700 |
| 偶発損失引当金 | 384 | 327 | — | 384 | 327 |
| 計 | 27,964 | 26,291 | 2,598 | 24,933 | 26,725 |

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・・・・洗替等による取崩額
- 偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|--------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 未払法人税等 | 244 | 414 | 387 | 0 | 271 |
| 未払法人税等 | 81 | 61 | 60 | — | 81 |
| 未払事業税 | 163 | 353 | 326 | 0 | 189 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成24年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

| | |
|--------|--|
| 預け金 | 日本銀行への預け金49,876百万円その他であります。 |
| その他の証券 | 外国証券241,939百万円その他であります。 |
| 前払費用 | 雑費(システム関連)78百万円、借入金利息38百万円その他であります。 |
| 未収収益 | 貸出金利息1,854百万円、有価証券利息1,754百万円その他であります。 |
| その他の資産 | 有価証券売却に伴う未収入金13,825百万円、前払年金費用5,328百万円その他であります。 |

② 負債の部

| | |
|--------|----------------------------------|
| その他の預金 | 別段預金75,125百万円その他であります。 |
| 未払費用 | 預金利息9,849百万円その他であります。 |
| 前受収益 | 貸出金利息465百万円その他であります。 |
| その他の負債 | 仮受金6,937百万円(為替関係未決済資金等)その他であります。 |

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 株券の種類 | 普通株式 1株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券、100株未満の株式数を表示した株券 優先株式 1,000株券、10,000株券、100,000株券 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 (注1) |
| 1単元の株式数 | 1,000株 |
| 株式の名義書換え | |
| 取扱場所 | 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 |
| 名義書換手数料 | 無料 |
| 株券喪失に伴う手数料 | 1 喪失登録 1件につき 10,000円 2 喪失登録株券 1枚につき 500円 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 |
| 買取手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 |
| 株主に対する特典 | ありません |

(注) 1 取締役会決議により上記基準日のほかに基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨、定款に定めております。

2 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|-------------------------------|-----------------------------|--------------------------------------|
| (1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書 | 事業年度 (第201期) | 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日 | 平成23年6月30日 近畿財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券届出書 及びその添付書類 | 社債の一般募集に係る有価証券 届出書であります。 | | 平成23年8月24日 近畿財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券届出書の 訂正届出書 | 上記(2)の有価証券届出書の訂正 届出書であります。 | | 平成23年9月7日 平成23年9月9日 近畿財務局長に提出。 |
| (4) 半期報告書 及び確認書 | (第202期中) | 自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日 | 平成23年11月25日 近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月26日

株式会社 紀陽銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

| | | | | | | |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 川 | 井 | 一 | 男 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 奥 | 田 | | 賢 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 梅 | 津 | | 広 | Ⓔ |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社紀陽銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社紀陽銀行及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月26日

株式会社 紀陽銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

| | | | | | | |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 川 | 井 | 一 | 男 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 奥 | 田 | | 賢 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 梅 | 津 | | 広 | Ⓔ |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社紀陽銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第202期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社紀陽銀行の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

| | |
|-----------------------|---------------------|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の2第2項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 平成24年6月29日 |
| 【会社名】 | 株式会社紀陽銀行 |
| 【英訳名】 | The Kiyo Bank, Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役頭取 片山博臣 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | — |
| 【本店の所在の場所】 | 和歌山市本町1丁目35番地 |
| 【縦覧に供する場所】 | 本店のほかに該当ありません |

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取片山博臣は、当行の第202期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。